

# 第33回

【地域別】

## 市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成 22 年 8 月 25 日

○会 場 吉祥寺東コミュニティセンター

武蔵野市



## まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そしてテーマを決めずに実施する「青空タウンミーティング」がごございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」「災害に強いまちづくり」「地域で支えあう福祉のまちづくり」「市民協働で育むまちづくり」「市民とつくる環境にやさしいまちづくり」をテーマとしたタウンミーティングを計7回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計6回、屋外での青空タウンミーティングを計3回開催いたしました。

今回は、吉祥寺東コミュニティ協議会との共催により、「第33回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

**邑上守正**

## 概 要

1. 日 時 平成22年8月25日(水)  
午後6時30分～9時
2. 場 所 吉祥寺東コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市  
吉祥寺東コミュニティ協議会
4. 参加者数 76人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正  
吉祥寺東コミュニティ協議会 代表 井部 文哉  
都市整備部長 檜山 啓示  
まちづくり調整担当参事 恩田 秀樹  
建設調整担当参事 笠原 篤  
市民協働推進課長 森安 東光  
交通対策課長 北原 浩平  
吉祥寺まちづくり事務所長 大塚 省人
6. 司 会 吉祥寺東コミュニティ協議会 山口 智章  
企画政策室 市民協働担当部長 大杉 由加利
7. テ ー マ 「私たちが住み続けられるまちづくり」

## 目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ .....	1
(2) 第1部「吉祥寺東町のまちづくり」をテーマにした意見交換(要旨) .....	2
1. 吉祥寺東町2丁目の通過車両について.....	2
2. 法政記念講堂跡、市民が主役の市政について.....	2
3. 吉祥寺駅周辺の環境と下水道施設について.....	4
4. 通過車両の削減と交通規制の徹底、公園の増設について.....	5
5. 法政記念講堂跡地への下水道施設(貯留槽)の設置について.....	6
6. 市民への事前説明、下水道の越流対策について.....	6
7. 吉祥寺駅へのエレベーター設置、待機児童、下水貯留槽、外環、 吉祥寺東町の交通環境について.....	7
8. 雨水浸透ますや雨水タンクの設置、女子大通りへの 下水道管の設置について.....	8
(3) 第2部「身近な地域の課題」をテーマにした意見交換(要旨) .....	9
1. 障害者自立支援法について.....	9
2. ふれあい安心名簿条例について.....	9
3. 60歳からの優遇について.....	10
4. 自転車の交通ルールの周知・指導、たばこのポイ捨て規制等について.....	10
5. 自転車安全利用講習会の出張開催について.....	11
6. 外環道路について.....	12
7. たばこのポイ捨てについて.....	12
8. セットバックをしたスペースについて.....	13
9. 有里寿駐車場跡地について.....	13
10. 空き家について.....	13
11. 三鷹駅北口の名称について.....	14
12. 法政記念講堂跡地への下水道施設(貯留槽)の設置について.....	14
(4) 閉会のあいさつ .....	15
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	16
3. アンケートでいただいた感想.....	34

4. 前回のタウンミーティング

(第16回平成19年11月)での主なご意見とその後の進捗状況..... 35

— 付属資料 —

第33回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

## 1. 発言の要旨

### (1) 開会のあいさつ

#### 【市長】

皆様、こんばんは。今年は史上2番目の暑さの記録だそうです。

予報ではしばらく猛暑日が続くようですので、熱中症など、健康にはご留意いただきたいと思っております。

さて、前回吉祥寺東町コミセンでタウンミーティングを開催しましたのは、平成19年2月ですので、2年半ぶりになります。今までさまざまなご意見をいただき、解決に向かったものもございますが、一方で、解決に至らなかったこともございます。当時いただいたご意見等は報告書にまとめてございますので、振り返って、その後、ご意見がどういうふうに関心されてきたのかを、今後の報告書等を通じて確認をしていただければと思います。

コミセンとの共催のタウンミーティングは、現在2巡目に入りましたが、環境、防災、福祉など、テーマ別のタウンミーティングや、テーマも地区も設定なく、青空の下で行う青空タウンミーティングを、吉祥寺F&Fビルのウッドテラスで開催しており、いずれも自由な意見交換の場にしていただければと思っております。

私は、市民の皆様の声をお聴くことが第一だと思っておりますので、ぜひ皆様と力を合わせて、いい地域、いい武蔵野市のまちづくりができたらと思っております。

本日は、闊達なご意見をいただきたいと思っております。



#### 【吉祥寺東コミュニティ協議会 井部 文哉 代表】



吉祥寺東コミュニティ協議会の代表の井部でございます。本日の会場である吉祥寺東コミセン（九浦の家）は、市内でも規模が小さいほうから数えて1、2というコミセンであり、この建物の中では一番大きいホールにびっしり集まってお聞きいただきありがとうございます。

吉祥寺東コミュニティセンターは、建物が小さいので、多くの地元の方々が集まってコミュニティ活動を行うことが困難でございます。したがって、コミュニティ協議会の大きな活動としては、地元のいろいろな問題を解決したり、発掘したりしております。

前回は、法政跡地のマンションの建設の問題が一応決着しかけた時期でございまして、自転車の問題等が中心になりました。今回は、外環の問題、吉祥寺東町二丁目の道路の問題、抜け道の問題、下水の処理の問題が話題になると思われまます。

市長さんと、市の職員の方も来ていらっしゃいますので、意見を交わし、地元の問題を解決していけたらと思っております。

## (2) 第1部「吉祥寺東町のまちづくり」をテーマにした意見交換(要旨)

### 1. 吉祥寺東町2丁目の通過車両について

#### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。東十一小路や宮本小路は、今まで一日に5,000台近くが走り抜けている。地元としても協議会をつくり、交通対策課の方々の支援もいただいているが、陳情の採択から4年経ち、会が現在行き詰まっている。外環のインターチェンジが青梅街道にできれば、さらに抜け道として使われる。再度陳情する必要はあるか。

#### 【市長】

地元での交通問題に対しては、協議会等で活発な活動をしていただき、本当にありがたいと思っています。いただいております陳情については、きちんと対応いたしますが、地域の皆様からの課題を、どのように解決するのかと考えるのは市として当然のことでございます。市の取り組みが遅い、議会もチェックしてほしいということであれば、陳情は正式な対応の方法だと思います。



「宮本小路」

市では、通過車両の減少に向けて道路整備をいたしました。交通量のデータを見ますと、整備前の平成14年2月は東十一小路で1日2,384台あった車が、平成22年2月には1,202台と、ほぼ半減しています。ただ、この数でも住宅地の中では多いほうです。交通規制については、武蔵野市だけでなく、周辺の自治体や警察

も関連します。交通を止めるのではなく、車をいかにスムーズに通すかというのが、警察の基本的な考え方ですので、私どもの要望について、そのままストレートに議論されていない状況でございます。

また、外環については、交通量予測がないと、我々も対策をしかねるということがございますので、外環本線や地上部街路の整備に関して、周辺交通への影響を国や都がどのように考えているのか、そのデータを早く教えていただきたいということを強く要望しております。また今ある課題については市としてどう考えるのかをよく検討していきたいと思っています。

### 2. 法政記念講堂跡地、市民が主役の市政について

#### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。1点目は6月25日の下水道課第3回説明会の配付資料の中の、吉祥寺東町地区計画について、「平成18年10月、当該地区の地区計画策定の方針を地域住民に説明、平成19年2月、地区計画の素案を公表し、地元説明会で記念講堂跡地の地下利用として下水道施設を検討中であることを説明、規模は未定」と書いてある。

しかし、私たちの記録では、地区計画協議会の資料によると、「平成18年10月に武蔵野市初



の住民提案型地区計画」をただ提出しただけである。

2点目は平成19年2月、市の素案説明会において市長が、「女子大通りの地下には、下水管が埋設されていて、経路の途中に雨水貯留施設（貯留管）をつくれば北町の水害が防げる」との発言と、6月25日配付資料の「雨水浸水対策のための雨水浸透施設や、法政通りと女子大通りの狭い歩道に面した部分に広い歩行者空間を整備することによって安全・安心なまちづくりができる」との一文があった。この時点では、現在、市長の言われている、合流改善施設ではなかった。

この2点について、今回の合流改善のための汚濁貯留槽の説明を、市は住民に説明したという認識なのか。まちづくり推進課の記載の訂正をお願いするとともに、住民への説明が不足だったという認識を新たにしていきたい。

3点目は、公園用地から下水道用地に変更になった経緯をご説明いただきたい。陳情に対して都市整備部長から「公園用地として取得した」という報告があったようだ。

最後に、「市民が主役」という市長の公約だが、法政の問題など、市民が一番最後になっている。市民が主役になるというための具体的な策を考えているのか。

### 【市長】

今までの経過についてもう一度確認いたします。

下水道の整備については、平成16年度に合流改善計画を策定し、私が市長になる前に既に一定の方向性が出ておりました。しかし、その後、平成17年9月4日に大雨による浸水被害が発生しました、その後、私が市長になり、まずはこの浸水被害を解決しなければいけないと思いました。



庁内では、この地域に約1万トンクラスの貯留槽と五日市街道の下に2万数千トンの貯留槽、また市内全域に、様々な雨水貯留浸透施設の設置及び各ご家庭における雨水浸透ますの設置等々を積み重ねて行うことで、北町を含めた様々な地域への浸水被害を防止できるのではないかと検討しました。

この案を踏まえ、平成21年3月に下水道総合計画を策定し、その中で合流改善と浸水対策の話の提示をいたしました。

下水道については、合流改善と浸水対策の必要がありましたが、浸水対策を主として説明をしてまいりましたので、皆様に合流改善についての必要性を十分伝え切れていなかったと思っています。

下水道総合計画を、具体的に進める段階で、女子大通りの下または法政の記念講堂の用地の案が持ち上がり、後者については、上部は公園用地、下部については、合流改善施設（貯留槽）を設置しようと検討し、案が固まってまいりましたので、皆様へのご説明を始めたところです。

この合流改善施設（貯留槽）は必要不可欠なものであり、年間で雨が降る日を100日以上と

すると、そのうち50回くらいは、オーバーフローし、雨水によって希釈された下水が、未処理のまま善福寺川に越流している状態です。そこで50回の半分は越流しないような対策が必要であり、そうしますと1万トン規模の施設が必要でございます。

浸水対策としましては、法政跡地の1万トンと五日市街道の下の2万数千トンと、それから全市にわたる雨水貯留浸透施設等の積み重ねで、北町等の水害被害を少なくしたいと思っておりますので、この事業についてご協力をいただきたいと思っております。

**【ご意見】**

陳情された団体にも公園用地として取得したと言っているのに、なぜ突然に下水道用地として取得したということになってしまうのか。

**【市長】**

地上部は防災公園としますが、全体の事業に占める割合としては、地下の合流改善施設（貯留槽）のほうが大きいものですから、下水道事業として整備していきたいと考えております。

**【ご意見】**

雨水貯留槽という説明が汚濁貯留槽に変わった。その経過の丁寧な説明をいただきたい。

**【市長】**

武蔵野市の下水は、汚水も雨水も一緒にの管で処理しています。大雨が降ったときの汚濁水を善福寺川に越流させないようにしようという取り組みですので、雨水という表現だけでは不親切な説明であり、大変申し訳なかったと思っています。

### **3. 吉祥寺駅周辺の環境と下水道施設について**

**【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。吉祥寺東町の安全性、利便性に関しては、駅周辺地区の開発とも関係してくると思う。駅周辺の東側は、いかがわしいバーやパチンコ、スロットといった遊戯施設がたくさんある。市の条例でももう少し規制することはできないのか。

パチンコやスロットの店の前に開店を待つ若者がずっと行列をしている。現在、若者の雇用がないと言われているが、働く意思がない人が多いのではないかと思う。

また、下水管は、お金はかかるかもしれないが、長期に考えると分流方式にするほうがいいのかも。今のような一時しのぎの汚濁貯留槽を住宅地の中につくるというのは考え直していただきたい。

**【市長】**

武蔵野市は早期に下水道整備が始まったので、下水道普及率も早い時期に100%達成をしております。逆に言うと、かなり下水道管等も老朽化をしておりますので、全体のリニューアルも不可欠でございます。

分流式は、市内に延べ約200キロある下水管と同じ距離の新たな雨水処理管を設置することですので、莫大な費用がかかり、現実的には難しいと思っております。

下水というのは生活に不可欠な施設でございます。市では、「見える下水」というスローガンで、下水道のことについて市民の皆さんにPRしていくことを考えております。これをきっかけに下水について深く理解をいただくと同時に、合流改善施設（貯留槽）については引

き続き、ご説明してまいります。

吉祥寺東側の環境浄化の問題については、地域の皆様の継続的な運動のおかげで、以前と比べるとかなり様相は変わってきたように思います。

しかし、まだまだ心配するような施設も多々ございますので、今後とも、地元の協議会の皆さんと力を合わせて、子どもでも安心して通れるような、まちづくりを進めていきたいと思っています。

#### **4. 通過車両の削減と交通規制の徹底、公園の増設について**

##### **【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。東町は「人口密度が高い」「高齢化が進んでいる」「文教エリアである」という特徴がある。

これについて、3つ要望したい。1点目は、コミュニティ道路への流入する車の数が多過ぎることだ。現状は、宮本小路、東十一小路、美大通りのほうにまで車がどんどん入ってきている。三中横の都市計画道路に頼るのではなく、現状での改善策をぜひ講じていただきたい。

2点目は、現在流入している交通量の車の中でも、道路規制を守らない車が多過ぎる。速度、進入できる車幅を守っていない。何とか取り締まれないか。

3点目は、公園の問題で、このエリアはコミュニティパークが非常に欠乏している。大型の公園だけではなく身近な小型の公園の整備を進めていただきたい。

##### **【市長】**

三中横の都市計画道路ですが、民家があるところがございますので、すぐ道路をつくるわけにはいかないと思っております。

この地域の課題は、南北の大きな道が少なく、生活道路への流入車両に対してどのように対応するかというのが大きな課題です。

住宅地ですので、通過車両や大型車の流入を減らすため、通行規制が効果があるのではないかなご意見もありますが、一方で、地域にお住まいの方の中には、自分たちが使っている道なので、あまり規制はしないでほしいというご意見もあり、必ずしもすべての皆さんの声が一致しておりません。

ただ、私としては、通過車両や大型車の流入を減らしたいと思っておりますが、この問題は、武蔵野市だけでは解決が難しいので、警察や都とも連携をしながら、広域的な交通体系について追求していきたいと思っております。

公園の問題について、市で策定した、緑の基本計画2008の中で、公園の数を増やしていくことを方針として掲げています。吉祥寺地区は地価が高く、大型公園の整備は難しいのですが、これまでも機会があれば、整備について、議論をしております。

緑の基本計画2008では、皆様のお宅から歩いていける250メートル範囲に必ず1カ所公園をつくるという方針を立てており、向こう10年間の中で実現しようと考えています。250メートル圏内に公園がない地域については優先して公園の確保に努めていきたいと思っています。

## 5. 法政記念講堂跡地への下水道施設（貯留槽）設置について

### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。法政記念講堂解体のときに、家が近接しているのので、我が家は多大な被害を受けた。やっと修理が終ったところだが、押し入れ、ふすま、ガラスなどたてつけが悪くなっている。

記念講堂の解体も、武蔵野市が長谷工に更地引渡しを要求したために行われたもので、市役所の起こした工事だ。そして、また今度は、我が家のすぐ隣に1万トンの貯留槽をつくると言っている。解体工事でがたがたになった我が家の建物は壊れてしまう。武蔵野市の下水道をどうにかしなくてはいけないのはわかっているが、一部の市民がしわ寄せを受け、公共事業だからということで我慢をさせるのか。なるべく迷惑をかけないように気をつけると言っても、多大の影響が出るのは必至だ。

また汚濁貯留槽が隣にできては土地の価値も下がるし、買い手も付かない。アパート併用住宅の入居者もなくなるだろう。市はどんな責任をとってくれるのか。

市長は、一個人にこんなにたくさんの迷惑や被害を与えていることを全くご存じでないと思い、今日は勇気を持ってお願いに来た。

### 【市長】

心配されているご事情については、よくわかりました。市としては強引に工事をするとはございませんし、工事の実施に際しても、安心・安全な工法で、最善を尽くしてまいります。

### 【ご意見】

女子大通りに管を通すことは考えているのか。

### 【市長】

女子大通りについては、工期が長引くといったことや、費用面の問題があり、現時点の判断としては、記念講堂の跡地にと考えています。

## 6. 市民への事前説明、下水道の越流対策について

### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。この間の法政高校の跡地のことで非常に大変な思いをした方が何十人もおり、精神的に追い込まれてしまった方たちもいる。そういう現実をご覧になった上でいろいろなことを進めていただきたい。

1点申し上げたいのは、案ができてから住民に話すという順番を変えることはできないか。決まったあと知らされることくらい、悔しい思いをすることはしない。

3月に、子どもはこの合流改善施設に関する説明を聴いた際、下水道を通じて非常に大きな迷惑をほかの区市町村にかけているということを知った。市民として申し訳ないと思う。

雨水の対策も必要で、それを論じず、ただ合流改善施設を整備すればよいという説明では、納得がいかない。

そこで子どもは、「東町合流改善浸水対策を考える会」という会を立ち上げた。各家庭の屋

根に降る雨をどうにかすることが、市民がやるべきことだろうとご説明したら、東町の6団体はすぐに賛同してくれた。雨水タンクを各家庭に設置する運動を始め、議会には設置のための全額補助をお願いする陳情を提出した。まずそういうことから始めれば、私どもも何とか協力ができると思う。行政は決めたら変えられないというのは、もうこの辺でやめたほうがいいと思う。

#### 【市長】

全市的な雨水対策をまず進めるべきではないか、とのご意見をいただきました。市では、各小・中学校に9ヶ所の大型の雨水貯留浸透施設を設置すると平行して、道路の透水性舗装を拡げていくため、原則、住宅地内の市道は、舗装替えのときにあわせて透水性舗装を整備いたします。

さらに、個人宅に降った雨を、雨水浸透ますを設置して、土にしみ込ませてほしいと、皆様をお願いしております。今まで市内では約24,000基が設置されていますが、平成25年度までにそれを30,000基ぐらいに増やしていこうと考えています。

現実的には、新築の住宅や集合住宅には協力をいただいておりますが、既存住宅については、PR不足なのか、なかなか取り組みが進んでいないので、今後、既存住宅の皆様にご理解とご協力をいただき、既存住宅の雨水浸透ますの設置の数を増やしていきたいと思っております。

### 7. 吉祥寺駅へのエレベーター設置、待機児童、下水貯留槽、外環、吉祥寺東町の交通環境について

#### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。若いお母さんから意見を言うように頼まれて来た。吉祥寺駅を工事しているが、アトレ吉祥寺にバギーで行けるように駅にエレベーターを設置してほしい。

働きたいママたちが、子どもを保育園に入れたくても、待機児童がたくさんいるので、保育園に入れない。無認可保育園に子どもを入れようとしたが、20万円もかかり、みんな悲鳴を上げている。市はいろいろな支援をしてくれているようだが、本当にお金のない人は無認可にも預けられない。

また、私の家は、浸水予想ハザードマップで空色に塗られている、吉祥女子高の近くにあるが、浸水被害が出た平成17年9月4日は、歩いている道が川になったので、今も雨が降ると浸水しているかどうか道路を見ている。今度家の前に雨水貯留槽をつくるという話を聞いたが、もし大きな地震でそれが壊れたら、2階も浸かるのかという不安がある。

外環は、これからの将来の人のためによくはないのに、国はなぜつくるのだろうか。市長は、それに反対ではないのか。外環が出来れば、空気の汚染や水は大丈夫なのか。

最後に、東から西に歩いてくると、交番のあたりからこの東町コミセンに来るまでの道に、細い道路にバスが通っているのが、怖かった。

#### 【市長】

吉祥寺駅はJRがエレベーター設置工事を行います。3、4年後ぐらいには完全にバリアフリー化された駅舎になると思っております。

保育園の問題は、待機児ゼロを目指すという大きな方針のもとに、認証保育所、認可保育園の増設を行ってまいりましたが、引き続きこの問題には対応してまいります。

家の近くに来れる貯留槽というは、地下に設ける施設のことと思いますが、耐震性のある強固なものを予定しており、地震で壊れるようなことはないものをつくります。

外環につきましては、本線は地下方式として事業化されましたが、市としては、地下になったとしても、安全や環境の面では、十分にまだ納得できていない面もあり、引き続き、きちんとした検討をしてほしいということは申し入れております。

あわせて、外環そのものではない外環その2という、地上部の都市計画があり、これについて、現在地域の皆様が、都や国と「話し合いの会」で話をしております。現時点で、私としては、あの外環の2の必要性には疑問を持っており、都は必要性の有無から議論をすることははっきり述べていますので、議論の経緯を見守っていきたいと思っています。

## **8. 雨水浸透ますや雨水タンクの設置、女子大通りへの下水道管の設置について**

### **【ご意見】**

先ほど、新築の場合は、雨水浸透ますや雨水タンクの設置は順調にいとっておっしゃったが、現実是非常にむずかしい。最近、建設業者と話したが、新築の際に市が設置をお願いをしても、強制力がないので、設置しないことも多い。

業者から見積もりを取ったが、設置費用が高いため、市全体が取り組むものとして、予算をつけて、すぐにでも対策を組んでほしい。市民の方たちも、趣旨がわかれば、参加すると思う。

先ほど、女子大通りの下に管を通すことはできないのかという話の回答が、地中を通すのは工期も費用もかかるのでむずかしいということだった、私は、シールド工法という工法を聞き、専門家に伺ったところ、音も出ない、振動も出ない工法ということだった。問題は、縦に穴を掘って入れなければいけないので、その場所が必要になる。そのために跡地を使うことには、近隣にお住まいの方も嫌とは言わないと思う。いろいろお考えいただきたい。

### **【市長】**

雨水浸透ますの設置については、建築する方との事前協議の中で指導しているのですが、どの程度の協力をいただいているのか、もう1回確認をしてみます。

補助金も、1基3万円で、4基まで12万円を出しているのですが、既存住宅だと工事代がかかってしまうという問題があり、どのようにしたら取りつけていただけるかよく検討してみます。雨水貯留タンクも補助を出していますが、課題を整理し、ご活用いただける方法を研究してまいります。

### (3) 第2部「身近な地域の課題」をテーマにした意見交換(要旨)

#### 1. 障害者自立支援法について

##### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。私の身内に自立支援を受けている家族がいて、練馬区の病院へ6年間通っている。最初の4年間は、医療費が1回に2万円から3万円とかかり、その病院の先生に言われて、初めて制度を知った。それで東京都と武蔵野市へ申請して、去年からは無料で治療を受けている。その病院の先生に、自立支援のこと、それからサークル活動などの話を聴いて動いている。

武蔵野市では、何の話も出て来ない。これから自立支援を必要とする方が増えてくる中で、市のほうでも何か積極的な広報などをやっていただきたい。

##### 【市長】

市の福祉総合計画の柱の一つとして、障害者計画がございます。個々の様々な課題は、障害者福祉課に、ご相談をいただきたいと思っています。

市では、これまでも様々な施策を行ってきており、「つながり」という障がい者のある方へのサービスの手引きもございますが、わからないことがありましたら、市に聞いていただき、その方にあった支援をしていきたいと考えています。

この地域は、障がい者のある方々の団体の活動も盛んで、市も活動の支援をしておりますので、市内の施設も活用いただきたいと思っています。

#### 2. ふれあい安心名簿条例について

##### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。全国で初めてだと思うが、大阪府箕面市で「ふれあい安心名簿条例」というのが6月に施行された。平成15年に個人情報保護法ができて以来、名簿などがつくられないようになった。箕面市は、誤解や過剰反応によって市民の情報のツールが失われているという反省に立って、条例化をした。この条例の内容は、情報管理や利用の仕方を市が決めて、それをみんなが利用するというものだ。

こういう条例があると、誤解や過剰反応が解けて、PTAの名簿づくりや、町内会の名簿などが作成でき、最終的には、防犯、防災につながってくるので、ぜひ武蔵野市も検討してほしい。

##### 【市長】

情報提供いただきありがとうございます。個人情報保護ということで、名簿自体が作りにくくなり、地域の様々な活動においても、ナーバスになり過ぎている部分もございます。

箕面市の条例は、私も参考にさせていただきたいと思っています。武蔵野市での名簿の作成の課題も、もう一度把握をして整理をしてみます。

### 3. 60歳からの優遇について

#### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。元気な老人に、たくさん地域で、買い物してもらえば商業が活発になると思う。割り引き制度を市が補助するというのはどうだろうか。60歳になったら得をした、それで、ますます元気になったというのがいいのではないかな。

#### 【市長】

武蔵野市では、高齢者の人口が大変増えており、市内の100歳以上の方は62名になります。

健康づくりについては、様々な事業をやっておりますし、ぜひそういうイベントにも参加いただきたいと思います。つまり、元気であればいろんな行事に参加できるという特典がございます。生涯学習でも、武蔵野自由大学という事業があり、これらは元気でないと参加できませんので、それを特典としてご理解いただけたらと思っています。

お願いとしましては、その力を、ぜひ地域に活かしていただけるとありがたいと思っています。市の宣伝が足りないということに対して、例えば、皆様が今日得たいろいろな情報を地域に伝えていただければ、今日100人いたとすれば、10倍だと1,000人力になります。あるいは子どもたちのいろんな健全育成のためのイベント等にご協力、ご参加いただき、その元気を、地域のために貸していただきたいと思っています。

#### 【井部代表】

私は、老人クラブの会長をやっておりますが、市の老人クラブは、さまざまな活動をやっており、市のほうも直接援助をしてくださっています。

60歳以上の方でも、もっと高齢になってから入るところだと思われているのか、老人クラブ自体の高齢化が課題となっています。ですから、元気な60歳以上の方に入っていて、老人クラブを通じて活動し、市の健康施策にも協力していただきたい。市では、そういった形で高齢者施策を推進しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

### 4. 自転車の交通ルールの周知・指導、たばこのポイ捨て規制等について

#### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。自転車の運転について、信号無視をはじめとしてルール違反が後を絶たない。傘差し運転、二人乗り、無灯火、最近では携帯でしゃべりながら運転している。この際、市報か何かでルールの周知徹底を図っていただけないか。マナーもそうだが、ルールも知らない人が多い。指導も警察任せにしないで、市でも取り組めないか。

駅前の交番の歩道のところに自転車の走行レーンがあるが、全く無視されている。効果的な表示が必要である。

サンロードには、禁煙の表示と同時にポイ捨て禁止が2カ所ぐらい書いてあるが、それ以外の場所でのポイ捨てについても、あり方を考えていただきたい。

禁煙の標識を見ると、右側通行のように見えるが、人の流れは左側通行になっている。右か左かはっきりしたほうがいい。またサンロードとダイヤ街などでは乗ったままでの自転車の通行は、やめてもらいたい。

住みたいまちであり続けるために、安全・安心のまちをつくるということで、市民一人一



人がその気にならなければできないことだ。警察等の協力も必要だが、ぜひそういう面の指導を強化していただきたい。

**【市長】**

武蔵野市の特徴として、交通事故の半分以上に自転車が関係をしており、市と警察の共催で、3年前から、自転車安全利用講習会行っています。

今までに、6,000名を超える方に参加いただいております、自転車が事故を起こす件数も減ってきています。

ただ、まだまだ無謀な運転をする自転車がが多く、また自転車を利用される方の中には市外の方もいらっしゃるの、周辺の自治体にも安全講習会のことをインフォメーションし受講できるようにしております。

今後は、講習会を受けないと武蔵野市の駐輪場が利用できないとか、そういうことも考えてもいいのではないかなと思っております。

パトロールにつきましては、交通安全協会の方をお願いしており、交通安全週間には街頭に出ていただいて、指導していただいております。

それから、市内の企業についても、企業単位で安全利用講習会に参加いただいております。まちを利用する人を全体的にとらえて自転車マナーの徹底を図っていきたくと思っています。

傘差し運転については、交通安全協会の方と相談をして、自転車に乗って走っている人に雨がっぱを渡すことにしました。一定の理解も得ておりますので、運動を続けていきたくと思っています。

**【ご意見】**

声を出して注意するということはできないのか。東町交番の駐在員は、雨の日に必ず声を出して注意している。駅前の交番は声かけを行っていないようだ。

**【市長】**

パトロールの方法については、恐らく警察から指導いただいていると思いますが、吉祥寺駅周辺については、あまりにも対象者が多過ぎるので、難しい問題があるかもしれません。より効果的な指導の仕方について、警察とも協議していきたくと思っています。

**5. 自転車安全利用講習会の出張開催について**

**【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。自転車安全利用講習会を、コミセンで開催できないか。以前申し入れたが、断られた。地域の中には、遠いところまで出かけていくことが面倒で講習を受けないという方もいる。

**【交通対策課長】**

コミセンや老人会等でも、二、三十人ぐらいの人に集まっただけであれば、こちらから講師を派遣し講習会を開催いたしますので、交通対策課にお申し出ください。

**【ご意見】**

人数を集めなければいけないというところが難しい。地域の不特定多数の方にコミセンから情報を発信するが、確実に人数が集まるかどうか。

**【交通対策課長】**

当日、天候などで、若干参加者が少ないということもあるかもしれませんが、それは前向きに考えたいと思います。

**【市長】**

市としては、なるべく多くの人に受けてもらいたいので、いろいろなご要望に対応していきたいと思っていますので、ぜひご協力ください。

**6. 外環道路について**

**【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。私のところは外環の2ができれば住めなくなる。外環本線だが、市が強く要望して、いろいろな資料を提出するように言っていただきたい。

外環の2については、話し合いが行われているからそれを見守っていきたいというふうにおっしゃったが、こちらとしては何か捨てられたような感じがする。市として積極的に、意見を発信してほしい。

話し合いの会がどうなるのかも非常に不安だ。今までのP I（パブリック・インボルブメント）を見ていても、結局何を言っても、国や都の思うとおりに進められていくという感じがする。

それから、外環の2ができるようになった場合に、東側に取り残される住民はどうしたらいいんだろうかという不安を持っている。それに対して市は何か考えているのか。

**【市長】**

外環本線につきましては、対応の方針の中でも課題解決に向かって様々な情報提供を行い、検討すると明言されていますので、それについては、市として、これからも厳しく申し入れていく予定でございます。

外環の2につきましては、私自身も本当に必要なのかについては大変疑問を持っております。地域分断についても、まちづくりとしては、大変マイナスではないかと思っております。都が必要の有無から議論するというので、話し合いの会がスタートしておりますので、経過を見守り、市としてもこれから意見を言う場面が出てきますので、その準備をしていく必要があると認識しております。

**7. たばこのポイ捨てについて**

**【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。自宅前に毎朝、たばこの吸い殻が落ちている。火災の危険もあるので、ポイ捨てを厳禁するように指導していただきたい。

**【市長】**

武蔵野市内の3つの駅周辺は路上喫煙禁止地区に指定して、パトロールを行い、その効果があると思っております。ただ一方で、マナーポイントでのたばこの煙についても問題がございます。

また喫煙禁止地区内では、ご協力いただいた方が、その地区を抜けると路上でたばこを吸

ってしまうという傾向があるようです。一般市民のルールとして、煙で人に迷惑をかけないということと、吸い殻の投げ捨てはいけないという当たり前のことについても、今後もPRが必要だと思っております。

禁煙への取り組みも行いながら、吸われている方については、吸わない方に迷惑をかけるような、取り組みについて研究してまいります。

## 8. セットバックをしたスペースについて

### 【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。セットバックしたところを植木のスペースにしたり、塀を作っている方がいる。それを何とか市で規制していただけないか。

### 【市長】

セットバックした部分は、道路という取り扱いになりますので、個人的な利用は避けなければいけないと思っています。現状を確認したいと思います。

## 9. 有里寿駐車場跡地について

### 【ご意見】

有里寿駐車場に共同荷さばき場ができると聞いたが、必ず通る場所なので、どのぐらいの車が何台ぐらい通る予定とか、警備員はつくのか、詳細を知りたい。

### 【吉祥寺まちづくり事務所長】



吉祥寺の問題であります、自転車と荷さばき車両の問題を解決する機能を併設する建物をとということで、年度内に建築する予定になっています。共同荷さばき場については、五日市街道からの、現状の切り下げ部分からの出入りということで、概ね4トン車以下のトラックの出入りを考えています。当該地では、歩行者の横断歩道と近接し、交差点部分でもございますので、ガードマン等を配置するとともに、運営時間等につきましても、早朝夜間の出入りを行わないなど、近隣の方に迷惑等がかからないようにしたいと考えています。

台数については、最初は1日に何十台もということにはならないと想定しています。はっきりした台数を申し上げられませんが、安全には注意してまいります。

## 10. 空き家について

### 【ご意見】

長期の空き家が随分目につく。個人の財産だが、安全性や美観の面からも非常に気になる。

### 【市長】

市内の空き家についてですが、すべての建物の調査はなかなか難しい状況でございますが、

例えば、雑草が茂って、近隣の方が困っているという情報に対しては、個別に調査をしています。

一方で、武蔵野市内の空き家をもっと活用できないかと思っております。高齢者の皆様はなかなか一戸建てが住みづらいので、そういう家をファミリー層に貸して、代わりにバリアフリーのお宅に住みかえられるような仕組みづくりを考えています。

いずれにしましても、家というのは武蔵野市内の貴重な資源の一つですので、少子化の状況の中、できれば、子育て層が住めるような施策を行っていきたいと思います。

## 11. 三鷹駅北口の名称について

### **【ご意見】**

境南町に住んでいる。三鷹駅の北口を武蔵野口にさせていただきたいと陳情している。今審議が継続になったが、市長が三鷹市長にお話しされるということはあるのか。

### **【市長】**

三鷹駅北口を武蔵野口にという陳情については、議会での審議を見守りたいと思いますが、駅の改札口名を変えるということではなくて、武蔵野市側だということがわかりやすいような表示の工夫は、できるのではないかと考えております。

JRの話によると、その看板は多額の費用がかかるわけではないそうですので、来年は三鷹駅北口開設70周年ということですので、そういう機会に表示ができればと思っています。全体的な話は議会の審議を待ちたいと思っています。

## 12. 法政記念講堂跡地への下水道施設（貯留槽）設置について

### **【ご意見】**

吉祥寺東町に住んでいる。汚濁貯留槽だが、説明会をする間、計画はストップしていただきたい。ストップしないと説明会をやる意味がない。

それから、市長としては、浸水対策に汚濁貯留槽が劇的な効果をもたらすと思っているのか。

### **【市長】**

法政跡地の合流改善施設の劇的な効果はあるのかということですが、法政跡の施設だけではなく、五日市街道の下の管渠の築造、あるいは全市的な雨水貯留浸透施設の設置、それから、皆様にこれからお願いをしていく雨水浸透ます、それらすべてを合わせて全体的な水害対策になっていきます。1つだけに限らず、さまざま手法をこれから積み重ねていきたいと思っています。

貯留槽についての事業の進め方につきましては、今の時点ですぐ整備を始めるといったしませんが、もう少し検討に時間をとりたいと思っています。

#### (4) 閉会のあいさつ

##### 【吉祥寺東町コミュニティ協議会 井部 文哉 代表】

今日は、満員の盛況でございました。ありがとうございました。  
なお、私ども東町コミュニティ協議会では、毎月第4木曜日、コミュニティのつどいを、ここのコミセンができて三十何年間、ほとんど休まずに毎月開いております。今後も地域の問題について、私どものコミュニティ協議会でもいろいろと話し合いをやっておりますので、どうぞご参加いただきたいと思います。



##### 【市長】



多くの皆様からご意見をいただきまして、まだ意見があると、感じられているかもしれませんが、この時間に限らず、後ほどのアンケートでも構いませんし、出前の出張タウンミーティングもぜひやりたいと思っておりますので、この続きをぜひということであれば、少人数でも、お受けしたいというふうに思っております。

いずれにしても、吉祥寺というのは大変著名な場所でございますし、多くの市外の方からの憧れのまちでもございます。10月にはいよいよ伊勢丹跡にコピス吉祥寺がオープンしますので、ぜひご期待いただきたいし、「進化するまち・吉祥寺」ということでは、より一層いいまちづくりを、吉祥寺駅前に限らず東町も含めて、課題解決に向けて私としても全力を尽くしてまいりますので、今後とも皆様のご協力をいただきたいと思います。今日は、ありがとうございました。

2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針(※アンケートでいただいたご意見も含みます)

番号	分類	ご意見	市の対応方針
1	民生委員・児童委員	「東京都民生委員・児童委員」と「子供を守る家」の標識が玄関に貼ってあることがあるが、老人が多い東町で、児童の事件も多く、1人で両方のお願いは無理。両方が中途半端になるのではと思う。私宅にも赤十字の募金の折しか来宅なしで、3月に出した災害時用援護者の返事も7月末に催促致した。	東町地域の災害時要援護者対策事業は、3月に民生・児童委員が要援護者対象者の訪問調査を実施し、現在支援者探しを行っています。この事業の課題は支援者探しであり、他の実施地区でも支援者探しに苦労しているため、かなりの時間がかかっています。  最近では民生・児童委員の役割が重要視され、仕事量が増加して負担が増加していることは課題として認識しています。来年度改定する地域福祉計画の策定に向けて、地域懇談会や意見交換会を行い、地域の方の意見をよく聴き、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。
2	個人情報保護	大阪府の箕面市でふれあい安心名簿条例というのがこの6月に施行された。こういう条例があると、誤解や過剰反応が解けて、PTAの名簿づくりや、町内会の名簿などが作成でき、最終的には、防犯、防災につながってくるので、ぜひ武蔵野市も検討してほしい。	市での名簿の作成における課題を把握・整理し、箕面市の条例や他の自治体の取り組みなども参考にしながら、いかに個人情報を適正に保護しつつ様々な行政活動が担保されるか、検討していきたいと考えます。  東京都では、個人情報保護への過剰反応があるとして、個人情報保護制度について、正確な理解のための研修会やパンフレットの作成をしており、市では現在この研修会の案内をコミュニティ協議会で行ったり、パンフレットの配布をしています。
3	障害者自立支援法	身内に自立支援を受けている家族がいるが、練馬区の病院へ行き、はじめて制度を知った。これから自立支援を必要とする方が増えてくる中で、市のほうでも積極的な広報などをやっていただきたい。	市では市報での情報発信以外に、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方に「つながり」(年5回発行)と、自立支援医療を受給されている方と精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で送付希望を確認できた方には「こころのつながり」(年2回)を発行し、情報提供を行っています。内容は市のホームページでもご覧いただけます。今後もさまざまな機会を利用して積極的な情報提供に努めていきます。  またご心配やお困りのことは障害者福祉課の地区担当へご相談ください。

番号	分類	ご意見	市の対応方針
4	高齢者への優遇	<p>元気な老人に、たくさん地域で、買い物してもらえば商業が活発になると思う。割り引き制度を市が補助するというのはどうだろうか。60歳になったら得をした、それで、ますます元気になったというのがいいのではないか。</p>	<p>高齢者の優遇をいかに商業活性化に効果的に活用できるのか、各業態によって異なると考えられますが、商店会連合会に伝えます。</p> <p>また現在の60歳以上の方を対象としたサービスの主なものは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者保養施設利用助成(市が契約した保養施設に宿泊する際、年間4泊まで、1泊3,000円を助成。)</li> <li>○スポーツ・レクリエーション事業(地域健康クラブ、体操講座、シルバースポーツ大会、高齢者総合センター(社会活動センター)の各種講座等)</li> <li>○趣味・教養の講座(いきいきセミナー・高齢者パソコン教室・高齢者総合センター(社会活動センター)の各種講座等)</li> <li>○老人クラブ等</li> </ul> <p>詳しくは高齢者サービスの手引き(市役所・各市政センターで配布)をご覧ください。</p> <p>65歳以上、70歳以上、75歳以上と年齢によりさらにご利用できるサービスがあります。</p>
5	待機児童	<p>働きたいママたちが、子どもを保育園に入れたくても、待機児童がたくさんいるので、保育園に入れたい。無認可保育園に子どもを入れようとしたが、20万円もかかり、みんな悲鳴を上げている。市はいろいろな支援をしてくれているようだが、本当にお金のない人は無認可にも預けられない。</p>	<p>平成22年度の待機児童数は81名(4月1日現在)で、昨年度79名から微増の状況です。</p> <p>昨年度に認可保育園(96名定員)を1施設、今年度は4月に認証保育所(30名定員)を1施設新設整備し、家庭福祉員も1名増員しましたが、待機児童の解消には至っておりません。</p> <p>待機児童の状況を見ると、その8割以上が0歳児から2歳児となっています。今後も待機児童の状況を見ながら、比較的短期間で整備できる、家庭福祉員の増員や資格を持つ方が数人で保育を行う「グループ保育」などを検討、実施するなど様々な手法で取組をしていきます。</p>
6	図書館のPC	<p>吉祥寺図書館のインターネット用PCを3台くらいに増やしてほしい。地域情報コーナーのPCがなくなってしまった。協力館への図書検索すら、順番待ちで困っている。</p>	<p>現在市内各図書館に1台ずつ、利用者用インターネット検索用パソコンを設置しています。</p> <p>今後、新図書館電算システムの導入に伴い、自動貸出機の設置も予定していることから、吉祥寺図書館の施設スペースにおいて、パソコン台数の増設は困難と考えております。</p> <p>一方、利用件数も徐々に増加している状況もあることから、来年開館予定の武蔵野プレイスでは、多くの方に利用いただけるようインターネット検索用パソコンの設置台数を増やす予定です。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
7	武蔵野プレイス	武蔵野プレイスの目的、意義。(を知りたい)	<p>武蔵野プレイスの設置目的は、「市民の多様な学習の場を創出することにより、市民文化の振興を図ること」です。</p> <p>具体的には、図書館、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能を融合させることで、図書や活動を通して人とひとが出会い、それぞれが持っている情報(知識や経験)を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会(まち)の活性化を深めるような活動支援型の施設を目指しています。</p>
8	たばこのポイ捨て	サンロードには、禁煙の表示と同時にポイ捨て禁止が2カ所ぐらい書いてあるが、それ以外の場所でのポイ捨てについても、あり方を考えていただきたい。	<p>吉祥寺駅周辺におきましては、駅周辺の商業関係者や市民団体との協働による「ようこそ美しいまち委員会」との取り組みで、路上禁煙地区を指定しました。吉祥寺における路上禁煙地区はサンロードを含む井の頭通り、公園通り、吉祥寺大通り、五日市街道で囲んだ範囲を指定しており、「路上禁煙」の表示を約450枚貼っております。</p> <p>現在、ベテラン男性と若い女性がペアになりやわらかに指導する指導員が巡回しており、指定後、市民や来街者にも着実マナーポイントが浸透し、喫煙者のマナーが大きく向上したことで、地域全体における煙の不快感や思わぬ事故の可能性、吸い殻のポイ捨ても減少し、駅前周辺的美観も向上しております。</p> <p>一方で、喫煙禁止地域を抜けると、それまでは協力いただいた方が、たばこを安心して吸ってしまうという傾向があるようなので、商工関係者や市民団体と協働のもと、一般市民としてのルールをどの程度皆様は守っていただけるものなのかというのは大変難しい問題なのですが、人に迷惑をかけないこと吸い殻の投げ捨てはいけないことは、当然のマナーであるということを、市民の皆様にはPRしていく必要があると考えております。</p> <p>区域拡大については、難しい面もございますが、特に集中する場所等につきましては、今後「ようこそ美しいまち委員会」とも検討をしてみたいと思います。</p> <p>また公共施設におけるたばこの禁止の動きが、全国的に起きています。市でも、基本的には公共施設は喫煙所での喫煙を徹底させておりますので、一定程度の効果はあると考えております。</p> <p>吸われている方もいらっしゃるの、ある程度は共存しながら、吸わない方に迷惑をかけないような取り組みができないか今後よく研究してまいります。</p>



番号	分類	ご意見	市の対応方針
10	ごみの収集	ごみは持って行けばいいという態度。ポリバケツのふたはあけっぱなし。確認しないで全部持っていかないときがある。	今後、このようなことがないように委託業者等を指導してまいります。
11	誰でもトイレ	誰でもトイレが必要です。お年寄りも障害者もベビーカーの親子も、本当に困っています。地域、地元からも必要性の声があることを理解していただきたいです。好きなお店で外食することが困難なのは、「吉祥寺のまちを楽しむ」ことが半分になるという事です。どうしてもトイレの問題があるとゆったり楽しめないのです。これはみんなの問題です。	現在、市内のだれでも利用できるトイレを実態調査して、トイレのあり方を検討する基礎資料作りをしています。なお、京王井の頭線ガード下(三角地帯)に約40㎡(旧ミカレット30㎡+身障者用10㎡)を、平成26年4月に降に着工予定の際に参考にいたします。
12	公園	このエリアはコミュニティパークが非常に欠乏している。大型の公園の整備だけではなく小型の、本当に身近にある公園の整備をぜひ進めていただきたい。細かな土地も積極的に購入していただき、コミュニティパークの数の分散をぜひ図って整備をしていただきたい。	公園緑地の不足地域については、今後もできる限り用地の確保に努めていきたいと考えます。また、現在市内にある約160の公園はその多くが1,000㎡未満であり、多くの機能を満たせるものではありません。市では、平成22年5月に「公園・緑地リニューアル計画」を策定し、「公園区」を設定しました。これにより機能を分散化し、それぞれにテーマを持たせた整備を行います。
13	公園	本田東公園、夜間まっ暗で不気味、街灯で明るくしておいて！	一般的な公園内において照度は3ルクスを確保することとしています。ご指摘の公園の現状を確認のうえ、対応いたします。

番号	分類	ご意見	市の対応方針
14	ペット	ドッグランを作ってほしい。(マナー教室、予防注射の徹底)	<p>市内では武蔵川公園にドッグランがあり、市民団体の「ワンワンパトロール隊」の協力のもと運営・管理しております。</p> <p>市内の市立公園はその規模も小さく、ドッグランに適した場所や運営管理についても様々な課題がございます。</p> <p>新たなドッグラン設置については、東京都をはじめ、関係機関や周辺住民とも連携し、慎重に研究してまいりたいと思います。</p> <p>マナー教室については、毎年10月中下旬に、獣医師会武蔵野三鷹支部に協力を求め開催しており、実技指導も別途開催しています。</p> <p>予防注射については、市報での周知と毎年3月と11月に飼い主さんへ個別のご案内を送付します。さらには、本年からは東京都に登録の動物取扱業者へもPR協力の依頼を行い徹底を図るようにしています。</p>
15	蚊の発生	下水溝のマンホールの底の水ためからヤブ蚊が発生しています。殺虫剤を晴天続きに散布して、防蚊して下さい。	<p>雨水ます内のヤブ蚊対策には、固形の消毒剤(塩素の錠剤)などを使用して殺虫防蚊を行っています。</p>
16	水辺空間の配置	駅前・街角に小さな噴水、岩石を流れ落ちる水など水の空間を各所に。	<p>市内には玉川上水を機軸に、仙川や千川上水、また親水公園・ビオトープなど水辺空間が各所に配置されており、噴水等の施設は、武蔵境駅南口ロータリー内にあり、夏の時期には涼風を得ることができます。</p> <p>新たに噴水等を造るのではなく、既存の水辺空間を有効に利活用することが必要であると考えます。</p>
17	コミュニティ	吉祥寺駅周辺の再整備についてのソフトづくりやコミュニティの再構築を具体的に提案していただきたいです。吉祥寺駅周辺の貴重な行事なども、来客者の顔は見えなくても地元の方々の顔(住民の顔)が見えにくいことは、非常にさみしいことです。「駅周辺の再整備」をひとつの共通の課題にして、コミュニティの実態把握と再構築をこの東コミセンを中心につなぎづくりをしていただきたい、そんな「コミュニティ」の視点からまちづくりを検討していただきたいと思います。	<p>吉祥寺駅周辺のまちづくりについては、まちづくりの方向性を定めた「吉祥寺グランドデザイン」(平成19年3月策定)を踏まえて、地元商業者、企業、地域住民、行政など、地域のまちづくりにかかわる多様な主体の積極的、主体的な参画により、まち全体で、まちの魅力向上に向けたソフト施策を積極的に推進します。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
18	交番	<p>交番のおまわりさんの顔も知らない。自転車で市内を廻っている所も交番の所で座って市民を守っている所も見ることがない。子供が通学している時間でも立っていない。税金でおぎなっている警察官で何しているのですか？警察官の居ない街って、何か変ですね。市民の生活を守ろうとする姿は全然見えません。杉並や三鷹はパトロールのおまわりさんを良く見かけます。指導力が市にはないのですか？警察官は自分の成績にならない事は守ってくれないとのウワサです。</p>	<p>武蔵野市内には10箇所の交番と4箇所の駐在所があり、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、治安の維持や子どもの見守り、交通安全など日々地域に密着した活動が行われています。</p> <p>地域のパトロールや交替のときなど交番等に警察官が不在の場合もありますが、杉並区や三鷹市と比較して本市に警察官がいないということはないと考えています。</p> <p>また、交番の警察官はローテーションで勤務していますので、翌日の同時間帯に交番を訪ねても今日対応した警察官は不在ということがあります。</p> <p>ご意見につきましては、市内の交番等を所管している武蔵野警察署へお伝えいたします。</p>
19	吉祥寺駅周辺の環境	<p>吉祥寺東町の安全性、利便性に関しては、駅周辺地区の開発とも関係してくると思う。駅周辺の東側は、いかがわしいバーやパチンコ、スロットといった遊戯施設がたくさんある。市の条例でももう少し規制することはできないのか。</p>	<p>吉祥寺駅東側については、武蔵野市環境浄化に関する条例に規定する環境浄化審議会の審議を経て、吉祥寺本町1丁目の一部を環境浄化特別推進地区に指定し、旅館の建築やレンタルルームの営業に制限をかけた、ブルーキャップにより毎日当該地区の巡回を実施するなど、市民、警察、市が連携して環境浄化を推進しています。</p> <p>また、当該地区を含む吉祥寺駅周辺については、武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例を制定し、しつこい勧誘や歩行の障害となる路上宣伝行為等をブルーキャップが指導しています。</p> <p>併せて、吉祥寺図書館から一定の距離内においては風営法に係る用途は制限されています。一定の規模の建築物を建築しようとする際には、まちづくり条例に基づく近隣関係住民への説明や市との協議を義務付けています。</p> <p>環境浄化特別推進地区に指定している事もあり、吉祥寺東部街づくり協議会へ早期の情報提供等を行い、御意見も伺いながら事業者との協議を行っていますが、法令上認められている用途を市の条例で規制することは難しい面もあります。</p> <p>市のまちづくり条例では、地区単位のまちづくりを地区の住民が計画してまちづくりに反映することができる制度を定めています。このような自主的なルールを活用することも手段の一つとして考えています。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
20	文化人の居住地跡	吉祥寺地区には、野田九浦さんをはじめ、多くの人名事典や百科事典にも載るような文化人がかつて住み、今でも文化人と称する人が住んでいます。かつて吉祥寺に居住されていた(遺族の住んでいない)人の説明板(市内にある社寺の文化財、掲示板と同じ大きさ)をたて「ここは〇〇〇と名を馳せた〇〇〇氏が居住していました」を設置することにより、我々市民の文化意識が高まると思います。それが不可能であれば小雑誌を発行したらどうでしょうか。	市内の各種文化財等の説明板については、現在は原則として市指定の文化財にのみ設置していますが、今後各部署とも連携しながら研究していきます。  また、都市観光について強化を図っていく中で、市内の観光資源については、7月1日に開設した観光推進機構が中心となって整理し、効果的な活用を検討していく予定です。
21	ヨドバシ裏	(ヨドバシ裏の土地の開発に関して)本町コミセンは駅に近いので、保育園を作るのもいいのではないだろうか。	吉祥寺グランドデザインや進化するまちNEXTー吉祥寺プロジェクトにありますように、ご指摘の場所を含む吉祥寺東部地区(以下、イースト吉祥寺)のまちづくりは、適正な誘導による複合機能市街地の環境形成や環境浄化の継続的な取り組みを行うことにより、「新たな文化・居住スタイルを発信するゾーン」の形成を図ることとしています。  そのため、環境浄化の取り組みなど、地元関係者の方とともにまちづくりを進めています。  現在、民間駐車場として利用されている部分については、分譲マンションの建設が予定されています。  分譲マンションに導入する機能については事業者の決定になりますが、市としてもまちづくりの視点から協議・調整を図ります。
22	吉祥寺東町の交通問題	東十一小路や宮本小路は、今まだ一日に5,000台近くが走り抜けている。地元としても協議会をつくり、交通対策課の方々の支援もいただいているが、陳情の採択から4年経ち、会が現在行き詰まっている。  外環のインターチェンジが青梅街道にできれば、さらに抜け道として使われる。再度陳情する必要はあるか。	平成22年2月に実施した宮本小路の交通量調査(12時間)では、武蔵野市境から女子大通り間で約2,700台、女子大通りから五日市街道間で約2,200台、東京女子大横の杉並管理道路では約800台となっております。  この数値を、整備前(平成14年2月)に実施した調査と比較しますと、それぞれ、▲1,169台(30.1%減)▲1,045台(32.1%減)▲488台(38.6%減)ですが、住宅地の交通量としては多いほうなので、さらに地元武蔵野・荻窪・石神井の各警察署と連携を図りながら、対策を検討していきます。

番号	分類	ご意見	市の対応方針
23	吉祥寺東町の交通問題	<p>1点目は、コミュニティ道路へ流入する車の数が多過ぎることだ。現状は、宮本小路、東十一小路、美大通りのほうにまで車がどんどん入ってきている。三中横の都市計画道路に頼るのではなく、現状での改善策をぜひ講じていただきたい。</p> <p>2点目は、現在流入している交通量の車の中でも、道路規制を守らない車が多過ぎる。速度、進入できる車幅を守っていない。何とか取り締まれないか。</p>	<p>現状では各路線に積載量2トン車以上の通過車両は交通規制の対象になっております。市からも武蔵野警察署に取り締まりを要請いたしますが、現認されましたら、武蔵野警察署へ通報していただきたいと思っております。</p>
24	吉祥寺東町の交通問題	<p>東十一小路の通行止めでたいへん迷惑しています。東十一小路の北つきあたりは右左に一方通行の為、東十一小路を通らない限り車で家に戻れません。南善福寺バス停の角から、西方向へ一方通行にして下さい。</p>	<p>交通規制に関しましては、地元住民の方々と当該地域を管轄する武蔵野・荻窪・石神井の各警察署との協議の上、合意形成されたものです。交通規制の変更には、不利益を被る方々が発生するケースが考えられますので、慎重に検討する必要があります。</p>
25	吉祥寺東町の交通問題	<p>東町2丁目、女子大通りの右折禁止うぬんは大反対です。自分の住んでいる所だけが静かならよいかということ。</p>	<p>交通規制に関しましては、近隣に居住者の方々との合意形成の基で行っており、不利益を被る方々が考えられるケースなどを考慮して慎重に検討しています。</p>
26	女子大通り	<p>東から西に歩いてくると、交番のあたりからこのコミセンに来るまでに、細い道路に何でバスが2台通るのか、すごく怖かった。</p> <p>女子大通りの歩行者の道が狭く、歩きにくい。自転車とすれ違う時など、お互いに嫌な気分ですれ違うこと、度々です。女子大通り、広くなる計画があるそうですが、いつ頃になるのか教えて下さい。</p> <p>※同様の意見多数あり</p>	<p>女子大通りは武蔵野都市計画3・4・11号という都市計画道路です。現在は幅員が8～9mですが、16mで計画が決定しています。</p> <p>事業主体である東京都は、四軒寺交差点付近について、渋滞の緩和や安全な歩行空間の確保を目的に優先的に事業を行うこととしており、今後、沿道住民を対象とした事業説明会が開催される予定です。</p> <p>なお、女子大通り全体の事業化の予定は現在のところ未定ですが、市では、事業主体である東京都に対し、積極的に事業化を働きかけています。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
27	吉祥寺東町地区計画	<p>1点目は6月25日の下水道課第3回説明会の配付資料の中の、吉祥寺東町地区計画について、「平成18年10月、当該地区の地区計画策定の方針を地域住民に説明、平成19年2月、地区計画の素案を公表し、地元説明会で記念講堂跡地の地下利用として下水道施設を検討中であることを説明、規模は未定」と書いてある。しかし、私たちの記録では、地区計画協議会の資料によると、「平成18年10月に武蔵野市初の住民提案型地区計画」をただ提出しただけである。</p> <p>2点目は平成19年2月、市の素案説明会において市長が、「女子大通りの地下には、下水管が埋設されていて、経路の途中に雨水貯留施設(貯留管)をつくれれば北町の水害が防げる」との発言と、6月25日配付資料の「雨水浸水対策のための雨水浸透施設や、法政通りと女子大通りの狭い歩道に面した部分に広い歩行者空間を整備することによって安全・安心なまちづくりができる」との一文があった。この時点では、現在、市長の言われている、合流改善施設ではなかった。</p> <p>この2点について、今回の合流改善のための汚濁貯留槽の説明を、市は住民に説明したという認識なのか。まちづくり推進課の記載の訂正をお願いするとともに、住民への説明が不足だったという認識を新たにしていきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、下水道課第3回説明会の配布資料にありました記載については、住民の方への説明ではなく、市民からの地区計画案提出であることを確認しましたので、配布資料については訂正いたします。また、合流式下水道改善施設につきましては、今後とも丁寧に説明し、理解を得られるように努力します。</p>
28	合流改善施設	<p>公園用地として取得したと言っているのに、なぜ突然に下水道用地として取得したということになってしまうのか。</p>	<p>土地の有効利用を図ることから地下に下水道施設(貯留槽)設置し、上部を公園として整備する予定で、今年度下水道用地として土地を一般会計で取得します。</p> <p>国・都補助金活用の観点から、事業は下水道事業となりますが、表面は公園として整備しますので、地区計画に則った当初の目的は達成されると考えています。</p> <p>公園には防災施設も併せて整備しますので、周辺地域の緑及び防災拠点として重要な施設になると考えています。</p>
29	合流改善施設	<p>下水管は、お金はかかるかもしれないが、長期に考えると分流方式にするほうがいいのかもわからない。今のような一時しのぎの汚濁貯留槽を住宅地の中につくるというのは考え直していただきたい。</p>	<p>今回整備する貯留施設は、合流式下水道の改善対策として整備するものであり、下水道の老朽化問題等とは関連性はありません。</p> <p>補助金収入については、厳しい財政状況と市民負担の軽減という観点から必要あると考えています。</p> <p>分流式下水道は理想的ですが、既に合流式で整備されているところを分流式にするには、費用、時間、工法さらに敷地内工事の住民負担等を考えると現実的ではないと判断しています。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
30	合流改善施設	<p>法政記念講堂解体のときに、家が近接しているのので、我が家は多大な被害を受けた。</p> <p>記念講堂の解体も、武蔵野市が長谷工に更地引渡しを要求したために行われたもので、市役所の起こした工事だ。一部の市民がしわ寄せを受け、公共事業だからということで我慢をさせるのか。なるべく迷惑をかけないように気をつけると言っても、多大の影響が出るのは必至だ。</p>	<p>女子大通りの下にシールド工法により貯留管を敷設するためには、その機材を出し入れする作業場が始点と終点に最低2カ所必要となります。その大きさは、標準的なもので40m×30mほどの敷地が必要であり、女子大通り沿いに敷地を確保することは困難です。</p> <p>また、コスト面の検討結果から、建設費及び維持管理費が高くなることがはっきりしています。</p>
31	合流改善施設	<p>女子大通りの下に管を通すことはできないのかという話の回答が、地中を通すのは工期も費用もかかるのでむずかしいということだった。私は、シールド工法という工法を聞き、専門家に伺ったところ、音も出ない、振動も出ない工法ということだった。問題は、縦に穴を掘って入れなければいけないので、その場所が必要になる。そのために跡地を使うことには、近隣にお住まいの方も嫌とは言わないと思う。いろいろお考えいただきたい。</p>	<p>このように施工性・経済性及び周辺への影響面等を考慮した結果、女子大通りの下にはなく、法政記念講堂跡地に貯留施設を整備することにいたしました。</p> <p>近隣の方にご迷惑のかからないよう、安心・安全な工法で、最善を尽くしてまいります。</p>
32	合流改善施設	<p>汚濁貯留槽だが、説明会をする間、計画はストップしていただきたい。ストップしないと説明会をやる意味がない。</p> <p>それから、市長としては、浸水対策に汚濁貯留槽が劇的な効果をもたらすと思っているのか。</p>	<p>今後も詳細設計の検討内容等の情報提供や住民との意見交換を行うため、積極的に説明会を実施していきます。市民の方にご理解いただけるよう努力したいと考えています。</p>
33	合流改善施設	<p>法政記念堂での貯水槽について、市長の説明では時間をかけて検討していくということだったが、その間、当該土地は現状のように鉄板に囲われたままなのか。折角の貴重な土地だし、美観上も好ましくないのので、原っぱ公園として地域に暫定開放していただくわけにはいかないのか。</p>	<p>暫定的とはいえ公園として使用するためには、フェンスの設置・防塵処理及び安全対策等いろいろな制約があるため、整備に時間がかかるほか、周辺住民との調整も必要になります。</p> <p>このような状況と貯留施設の工事が開始されるまであまり期間がないことなら、当面現状のまま管理する予定です。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
34	合流改善施設	<p>ポンプ場は元々下水施設であり、法政跡地とは大きさが違う。私はこの施設は必要と考える。法政跡地の貯水施設は大きい。是非、近隣の皆さんに理解していただき、保障するところは手厚く保障して下さい。浸透ます、浸透桶を全家庭というのは大切ですが、気が遠くなる事です。</p>	<p>貯留施設整備予定地周辺の方にご理解をいただけるよう積極的に説明会等を開催し、情報提供・意見交換を重ねてまいります。</p> <p>雨水浸透ますの各戸への設置は雨水流出抑制に効果が大きいことから、各戸への設置を推進するために、助成金の交付やPRに努めていきます。</p>
35	合流改善施設の耐震性	<p>私の家は、浸水予想ハザードマップで空色に塗られている、吉祥女子高の近くにあるが、浸水被害が出た平成17年9月4日は、歩いている道が川になったので、今も雨が降ると浸水しているかどうか道路を見ている。今度家の前に雨水貯留槽をつくるという話を聞いたが、もし大きな地震でそれが壊れたら、2階も浸かるのかという不安がある。</p>	<p>施設を設計する際、構造計算を行い床・壁・天井の厚みを決定します。そのときの地震の強さですが、阪神淡路大震災級以上の地震に耐えるような構造としていますので、地震により施設が壊れることは絶対にありません。</p>
36	雨水浸透施設設置	<p>「東町合流改善浸水対策を考える会」という会を立ち上げた。各家庭の屋根に降る雨をどうにかすることが、市民がやるべきことだろう。雨水タンクを各家庭に設置する運動を始めた。まずそういうことから始めれば、私どもも何とか協力ができると思う。行政は決めたら変えられないというのは、もうこの辺でやめたほうがいいと思う。</p>	<p>1万トンの貯留槽は、法律で定める合流改善目標(汚濁雨水の越流回数半減)を、平成25年度までに達成するために必要な施設であり、合流式下水道を採用している市町村には、対策が義務付けられています。</p> <p>雨水タンク・浸透ます等の施設を各戸に設置することにより、各戸からの雨水の流出抑制に大きな効果があることがはっきりしています。</p> <p>今後、環境面への規制がさらに厳しくなることが予想されることから、本市でも貯留槽の整備と平行し、合流改善対策にも効果が高い各戸への雨水タンク等の浸透施設設置に向け、対策強化とともに積極的にPR等を実施し、浸透事業の推進に努めていきます。</p>
37	雨水浸透施設設置	<p>雨水浸透ますや雨水タンクの設置は順調にいとっておっしゃったが、現実には非常にむずかしい。最近、建設業者と話したが、新築の際に市が設置をお願いをしても、強制力がないので、設置しないことも多い。業者から見積もりを取ったが、設置費用が高いため、市全体が取り組むものとして、予算をつけて、すぐにでも対策を組んでほしい。</p>	<p>新規住宅については、申請の7割～8割の住宅が浸透施設を設置していただいております。</p> <p>既存住宅については、現行の助成制度の見直しを含め検討いたします。</p>



番号	分類	ご意見	市の対応方針
38	外環道路	<p>外環は、これからの将来の人のためによくはないのに、国はなぜつくるのだろうか。市長は、それに反対ではないのか。外環が出来れば、空気の汚染や水は大丈夫なのか。</p>	<p>都市機能の向上や都市環境の改善及び首都圏の広域的な連携強化を図るには、都心に集中する放射道路を結ぶ環状道路の整備が必要だと考えています。</p> <p>事業の実施に際しては、環境や安全面などについて、市民が抱く不安や懸念を払拭することが重要であることから、市は国や東京都に対し、丁寧に説明することをこれからも求めていきます。</p>
39	外環道路	<p>私のところは外環の2ができれば住めなくなる。外環本線だが、市が強く要望して、いろいろな資料を提出するように言っていたきたい。</p> <p>外環の2については、話し合いが行われているからそれを見守っていきたいというふうにおっしゃったが、こちらとしては何か捨てられたような感じがする。市として積極的に、意見を発信してほしい。</p> <p>話し合いの会がどうなるのかも非常に不安だ。今までのPI(パブリック・インボルブメント)を見ても、結局何を言っても、国や都の思うとおりに進められていくという感じがする。</p> <p>それから、外環の2ができるとなった場合に、東側に取り残される住民はどうしたらいいんだろうかという不安を持っている。それに対して市は何か考えているのか。</p>	<p>周辺生活道路への通過交通の流入を極力抑えるためには、都市計画道路ネットワークを計画的に整備していく必要があります。そのため、女子大通りなどの拡幅を含め、周辺道路の整備のあり方について検討し、必要な対策を進めるように、市は国及び都に対し求めています。</p> <p>話し合いの会での議論は始まったばかりです。今後、会の進捗に応じて、都より必要性の有無を議論するためのデータが示されます。市では都の示すデータのみならず、計画による地域分断、住環境への影響、交通環境、生活安全等、地域の課題も踏まえ、外環の2のあり方について総合的に検討を行っていきます。</p>
40	水道料金	<p>水道料金値上げ、とても家庭にひびく。</p>	<p>現在、武蔵野市の水道水は、市内の深井戸から汲み上げた地下水(80%)と東京都から購入した水道水(20%)を混ぜ合わせて配水しています。</p> <p>今回の水道料金の改定は、武蔵野市が購入している東京都の水道水の値段の上げが大きな要因となっていますが、市民の方に急激な負担とならないように平成22年、23年の2年間かけて上げをさせていただきますのでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>今後も業務を見直し、経費の節減を図るなどよりいっそうの内部努力を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
41	吉祥寺駅のエレベーター	今吉祥寺駅を工事しているが、駅にエレベーターが出来るのかということだ。アトレ吉祥寺にバギーで行けるように駅にエレベーターを設置してほしい。	JR吉祥寺駅では、改札内エレベーターの設置工事が行われています。工事主体であるJR東日本によりますと、快速線に1基、緩行線に1基が設置されるとのことです。
42	自転車運転ルール	自転車運転のルール違反が後を絶たない。市報等でルールの周知徹底を図っていただけないか。直接指導が必要なので、警察任せにしないで、例えば、パトロール隊や違法駐車監視の方の協力を得て整理していけばいいのではないか。警察と提携して小・中・高には安全教育、企業には協力を求めるといった地道な努力が必要だ。	自転車利用者への交通ルールの周知、事故防止のため、武蔵野警察署との共催で、自転車安全利用講習会を開催しています。  これまでに一般講習会・出張講習会、中学生を対象とした事故再現型の講習会などを開催し、6,600名以上の方が受講され、正しいルールを身に付けました。自転車事故の件数も年々減少しており、徐々にその効果が表れています。  武蔵野警察としても悪質・危険な場合には、厳しく取り締まっています。
43	歩道の自転車走行	駅前の交番の歩道のところに自転車の走行レーンがあるが、全く無視されている。自転車は下を向いて走らない。	横断歩道の脇にある自転車通行帯のことと推察しますが、確かに守っている自転車利用者は少ないようにも見受けられます。  ただ、歩行者が広がって自転車通行帯を歩いているので、そこを自転車が通れないという状況もありますので、自転車安全利用講習会等を通じて、正しいルールについて地道にPRしていきたいと思えます。
44	自転車安全利用講習会	自転車安全利用講習会を、コミセンで開催できないか。以前申し入れたが、断られた。地域の中には、遠いところまで出かけていくことが面倒で講習を受けないという方もいる。	ある程度の人数を確保していただければ、コミセン等に出張して、自転車講習会を開催しています。ご要望がありましたら、お問合せください。(その後本宿コミセンからご要望があり、12/31に出張講習会を開催することになりました。)

番号	分類	ご意見	市の対応方針
45	放置自転車	吉祥寺大通りの駐輪禁止により、五日市街道北側の駐輪が増えてしまいました。パトロールの強化をお願いしたいと思います。	<p>吉祥寺大通り歩道上の利用登録駐輪場を閉鎖し、放置防止指導員による指導・撤去を強化いたしましたところ、当該歩道だけではなく、周辺の放置自転車も減少しております。</p> <p>ご指摘の五日市街道北側については、以前から放置自転車が多い場所ではありますが、放置禁止区域外となっており、即日撤去ができない状況です。</p> <p>市では、放置自転車が多く停まる時期には、警備員等を立たせたり、定期的に巡回し、警告札を貼付したりとできる限り対応しております。</p>
46	商店街の通行	禁煙の標識を見ると、右側通行のように見えるが、人の流れは左側通行になっている。右か左かはっきりしたほうがいい。またサンロードとダイヤ街などでは乗ったままでの自転車の通行は、やめてもらいたい。	<p>自転車については、道路交通法上、車道の左側通行することになっております。また歩道上を走行する際には、歩行者の邪魔にならないよう、車道寄りを徐行して通行することになっております。</p> <p>また込み合った商店会などでは、歩行者を優先し、譲り合って通行していただくよう自転車利用講習会などを通じてお伝えしています。</p> <p>歩行者に関しては、買い物をする際に、直行規制をする必要性はないものと考えています。</p>
47	ムーバス	ムーバスの東循環の終了時間の延長をお願いしたい。	<p>ムーバス東循環の運行時間延長と、同じくご要望をいただいております、一定の時間帯に南町五丁目の「そらの家」を経由するルートの開設につきましては、早朝や夜間における騒音や振動の発生など住環境に悪影響を与える側面もありますので、沿道の方々の意向も十分に踏まえながら、コミセンを中心に地域と連携を図りながら、実施に向けた準備を進めています。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
48	ムーバス	約30年、東町に1人暮らしをする障害者です。5年前から二次的障害で働く事ができなくなり、以来、障害者年金と自己の蓄えをくずしながら、かなりギリつめて生活しています。買い物も毎日少しずつしか持てないので、ムーバスだけでも無料にしていたらと毎日の交通費が助かります。	<p>障害者手帳をお持ちの方は、都営交通及び民営バスをそれぞれ無料または半額で利用することができます。</p> <p>ムーバスについては、交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さなお子様連れの人などすべての人が、気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的とした一般乗合のコミュニティバスであり、収入は利用者(未就学児は無料)からの乗車料金のみで運行しておりますので、申し訳ありませんが無料化の予定はありません。</p> <p>また、だれでも気軽に利用できるよう、利用料金を100円に設定しています。また、共通回数券(11回分1,000円)も発売されていますので、ご利用ください。</p> <p>今後、ノンステップ車両の導入等、さまざまな方に利用しやすいように努力してまいります。</p>
49	セットバックしたスペース	セットバックしたところを植木のスペースにしたり、塀を作った方がいる。それを何とか市で規制していただけないか。	<p>市では、平成8年度より、建築確認事務移管に伴い狭あい道路拡幅整備要綱を制定し、建築基準法42条2項道路等の幅員4m未満の狭あい道路について、建築確認の伴う建替えや路線改修に合わせて拡幅整備しています。</p> <p>ご指摘の箇所については、現地を確認したうえで、土地所有者等に狭あい道路拡幅整備事業の主旨を説明し、セットバックスペースに物を置かないよう指導していきたいと考えています。</p>
50	有里寿駐車場	有里寿駐車場に荷さばき場ができると聞いたが、詳細を知りたい。	<p>旧有里寿駐車場には、自転車駐車を併設した共同集配送場を設置しますが、運営時間は朝7時から夜7時までの予定です。</p> <p>駐車スペースは4台分のトラックが収容できる規模で、4トン車まで対応できます。なお、当初荷さばき車両台数は1日30台程度を想定しています。</p> <p>また、当該地は横断歩道に近い立地ですので、歩行者の安全を確保するため、入出庫の際にスタッフによる車両の誘導を行います。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
51	空き家	長期の空き家が随分目につく。個人の財産だが、安全性や美観の面からも非常に気になる。	<p>空き地は、雑草や灌木の繁茂による迷惑防止の観点から、年1回市内を調査しており、概ね高さ1mを超える管理不足の土地に対し、適正管理を励行するよう指導を行っています。</p> <p>その際、外見で空き家らしき建物で、樹木の繁茂など管理不足が判明すれば、空き地と同様に指導しています。市内では空き地、空き家の把握をしており、概ね200件、50件ですが、適正に管理されている土地や空き家は件数に含まれません。</p> <p>なお、空き家は空き地と異なり財産権ある木々や家屋について、所有者の考え方や事情がある場合、迷惑度や感覚的な点で、周辺住民感情との差異が生じることになりますが、法的な権限での行使は難しい状況です。</p>
52	歩道上のベンチ	中心部市道にたくさんのベンチを。“思い出ベンチ方式”も可。	<p>平成7年度以降、歩道幅員が比較的広くベンチ設置後の有効幅員が2m以上確保できる場所に設置しています。</p> <p>今後、バリアフリー基本構想の改定にあわせて事業の拡大を図っていきたいと考えています。</p>
53	道路上の雑草除去	中心部市道の雑草の定期的除去。	市の管理している道路で、街路樹・植樹帯を設置している路線については、年間を通じて維持管理業者に委託しており、年に数回の除草作業等を行っています。
54	三鷹駅北口の名称	三鷹駅の北口を武蔵野口にしていただきたいと陳情している。今審議が継続になったが、市長が三鷹市長にお話しされるということはあるのか。	議会でも議論されている段階であり、その推移を踏まえ対応したいと考えます。

番号	分類	ご意見	市の対応方針
55	市長公約	<p>「市民が主役」という市長の公約は、法政の跡地やらいろいろな問題で全部市民が一番最後になっていたが、市民が主役になるというための具体的な策をお考えなのか。</p>	<p>「市民が主役の市政」には、①市政は市民のために行うもの、②市民自らが主体となって市政に取り組む、という2つの側面があります。</p> <p>私は、職員には積極的に地域に出て、地域の課題を自ら把握し、市民としての感覚を忘れず、市民の目線で考えるよう指導しています。</p> <p>市民の課題を把握し、満足度を高めていくためには、市民が市政に関心を持ち、さまざまな意見や要望を出していただくことが必要です。そのため、市民参加のさまざまな機会を工夫してきました。</p> <p>タウンミーティングや公募委員を含む各種委員会など、多くの市民参加を得て、さまざまな課題や市民意見の収集・把握ができ、実際に市民参加による計画づくりも進みました。しかし、市民参加で意見を求めるだけでなく、実際の計画実現に向け、協働事業への協力、地域の一員としての活動などが期待されます。</p> <p>市では、平成19年9月には、市役所西棟7階に、市民協働サロンを開設し、その後、同サロンにコーディネーターを配置し、市民活動団体と市役所各部署の職員をつなぎながら、パートナーシップを推進するため、連続講座、事例検討会、講演会などを実施しています。</p> <p>市民から求められる公共サービスはますます拡大しており、行政だけが担う従来の方式から、市民や市民団体、NPOなど多様な主体がかかわる「新しい公共」へと広がりを見せています。今後、「新しい公共」を推進していくためには、協働事業型の取り組みが一層求められます。参加から協働へ、そして市民自治を目指し、市民が主役の市政を発展させていきます。</p>
56	市役所の横のつながり	<p>行政側は庁内の横のツナガリを注意して行う。タテ割りにならないように！</p>	<p>効率的、効果的な政策を実施するため、毎月全庁の調整会議を開催するなど、総合的な見地で連絡調整を行うと共に、関係各課で連携をとりながら行政運営を行っています。</p>

番号	分類	ご意見	市の対応方針
57	2 3 区との 格差	都における23区と市部の財政も含めての格差を武蔵野市はどうとらえていらっしゃるのでしょうか。	<p>東京都23区は、旧東京市の区域として行政の統一性、一体性の確保から都区財政調整制度が実施され、市部では市が徴収する法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税などを23区では都が徴収し、それを一定のルールに従って都が分配するという仕組みになっております。</p> <p>従って、23区と市部の財政を単純比較することは困難ですが、例えば財政基盤の強さを表す指標としての財政力指数で見ると、平成20年度の本市の指数は1.627で全国6位と高い水準にある一方、隣接する杉並区、練馬区はそれぞれ0.63、0.46と数値は低いものの、23区の特別な制度として財政調整交付金が交付され、一定の補填がなされています。</p> <p>また、多摩格差と呼ばれた従来からの課題については、都市長会などを通じて都に対し、府県行政としての格差の解消に向けた都の役割を果たすよう、様々な要望活動を行っています。</p> <p>併せて財政力のみならず、高速道路料金や、電話番号の市外局番扱い等、まだまだ、区部と市部では格差があると考えています。</p>
58	市政センター	出張所p.m.5:00閉館は早い。杉並、三鷹はp.m.7:00。	三鷹駅北口の中央市政センターにおいて、毎週月・水・金曜日の午後8時まで夜間窓口を実施しています。また、同じ中央市政センターにおいて、毎月第2・第4日曜日の午前9時から午後4時まで休日開庁も併せて実施しています。
59	図書館跡地	社協の移転問題に対して要望書が出されています。旧図書館跡地を五長にのせていただき、他の施設とあわせて複合施設として建設していただきたいと思います。	<p>市民社協・福祉公社の事務所については、吉祥寺北町1丁目の賃貸物件に平成23年3月までに移転することになりました。当面の安全性を確保した上で、社屋につきましては、事務所移転検証委員会の答申を尊重し、両法人のあり方も含め、検討していきます。</p> <p>また公共施設配置のあり方については、公共施設のあり方検討委員会にて検討し、第五期基本構想・長期計画策定委員会にて議論していただきたいと考えています。</p>
60	タウンミーティング	市長に直接住民の声をきいていただけるとは有意義だと思います。ただ時間が足りないので、回数を増やしてそれを補ってほしいと思います。他のコミセンで開催されるとも参加したいと思います。	現在、地域別、テーマ別、青空タウンミーティングを年6から7回開催しております。タウンミーティングの実施方法については、今後検討してまいります。

### 3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています)

1	久しぶりにタウンミーティングに参加しました。具体的にいろいろ問題があることがわかりました。市民の意見、しっかり受けとめていただきたいと思います。
2	発言時間が限られているので、十分に言いたいことが言えなかった。しかし他の発言者の意見は役にたった。市長は「市民がまんなか」を実践していただきたい。
3	地域の他の方々が、どのような問題意識を持っているのかがわかり、大変勉強になった。ただ、若い世代、子育て世代の参加がほとんどなく、これらの世代の人々の参加増が望まれる。様々な視点での議論を通じて、多様性と多面性を持った街であり続けてほしいと考える。
4	適当にあしらわれた感じ。決まりきった答えしか返ってこなかった。
5	市長との懇談を通じ、市民生活への積極的参加の意欲が湧いてきました。
6	活発な発言で、活力があってよかった。
7	吉祥寺は古さを大切に、新しさを包み込んでいるまち、安心できるまちです。声を掛け合うことができるまち吉祥寺にしていきたいと思います。



#### 4. 前回タウンミーティング(第16回)での主なご意見とその後の進捗状況

分類	ご意見(H19.11.27実施)	報告書(H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
	高齢者社会への今後の対応策	介護保険法の改正や後期高齢者医療制度の創設等、高齢者に係わる国の制度は大きく変化していますが、市といたしましては、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、現在策定中の調整計画や来年度策定する健康福祉総合計画(仮称)に沿って、高齢者施策を充実してまいります。	現在は、平成21年3月に策定した健康福祉総合計画に基づき、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉力の向上や保健・医療・介護・福祉の連携強化の取り組みを進めています。  平成23年度には次期健康福祉総合計画(平成24～26年度)を策定しますが、平成24年度に介護保険と医療保険の制度改正が予定されていますので、市としては国の制度改正の動向を注視するとともに、高齢者の実態調査やニーズ調査を実施するなど、地域ニーズの把握に努め、今後必要となるサービスの整備に努めてまいります。
高齢者福祉	武蔵野市の特養・老人保健施設・有料老人ホーム・高専賃など老人を預かり介護する施設の全体像と、市の老人の現状をご説明願いたい。	現在、市内の介護施設は、特別養護老人ホーム4施設・定員150人、老人保健施設2施設・定員147人、有料老人ホーム5施設・定員348人(平成20年1月に開設する施設1箇所・定員43人を含む)です。特別養護老人ホームの入所を待たれている方は約370人いらっしゃいますが、平成20年5月には定員72名の特別養護老人ホームが開設され、また、平成22年度には定員100人の特別養護老人ホームが開設される計画があります。市では、在宅福祉の充実とともに介護施設の整備も計画的に進めています。	現在市内には、高齢者の入所施設として、特別養護老人ホーム6箇所(定員322人)、老人保健施設3箇所(定員168人)、有料老人ホーム6施設(定員357人)があります。また、見守り支援の機能がついた、シルバーピア(福祉型住宅)10箇所(196戸)、軽費老人ホーム2箇所(定員130人)があります。  市の高齢化率は、20%を超え、7月現在65歳以上の高齢者数は約27,000人、そのうち要介護認定者数は約5,300人となっています。  また、独居高齢者や高齢者のみの世帯も今後ますます増加することが予想されます。市では、毎年9月に武蔵野赤十字奉仕団の協力により、75歳以上の高齢者の戸別訪問を行うほか、民生委員のご協力により、3年に1度独居高齢者実態調査を行い、高齢者の見守りや実態把握に努め、在宅で介護する家族の支援も含め、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを目指しています。
	お年寄りが安心して道を歩けない。この状況を改善してください。「ハードとソフト」	ハード面では、道幅などからなかなか歩道が設置できない面がありますが、ソフト面としては、人が安心して歩けるよう、自転車をはじめとする交通のマナーアップを徹底し、啓発に努めてまいります。	武蔵野市バリアフリー基本構想の改定を踏まえ、今後10年間の市の将来像を明確にしていきます。 また、同構想では、福祉総合計画における心のバリアフリー事業の一環として、ソフト施策の推進も位置づけていきます。

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
介護保険	<p>予防は介護保険からはずし、市独自の取り組みを考えてほしい。</p>	<p>介護保険制度は、国の平成18年度改正により「予防重視型システムへの転換」が図られ、新予防給付・地域支援事業などが創設されました。 しかし、市としてはご指摘のとおり、本来、「要介護状態になった場合の保険」として創設された介護保険制度に「保険事故」とはいえない「予防事業」を組み込み、なおかつ40歳以上の国民の皆さんが拠出する保険料を財源の一部として実施することは、保険制度としていかなるものか、という問題意識のもとに市役所内部や関係者と議論を重ねているところです。 また、市は平成19年8月に「特定高齢者施策については抜本的に見直すこと」などの要望書を市長会を通じて国や東京都に提出し、制度の見直しに向けた意見具申をおこなっています。今後も引き続き、介護保険の地域支援事業とともに、市独自の介護予防施策について、健康増進施策や生涯学習スポーツ等との連携を図りながら充実させていく所存です。</p>	<p>平成22年8月6日付けで特定高齢者施策事業の見直しを盛り込んだ国の地域支援事業実施要綱が改正されました。これに伴い、特定高齢者施策事業を今後どうしていくかの検討を関連機関と連携をとりながら、行っています。</p> <p>また、次期介護保険事業計画においても、これまで市が独自に行ってきた施策と、介護保険の地域支援事業をより効果的に連携・充実させてまいります。</p>
青少年施策	<p>将来、児童館を作る計画はありますか。</p>	<p>児童館の今後のあり方、全市的な展開等については、「あそべえ」「0123子育て支援施設」との関連を整理するとともに、調整計画を策定する中で市民の皆様のご意見をうかがいながら検討していきます。</p>	<p>平成22年2月に策定した「第三次子どもプラン 武蔵野」の重点的取組のひとつとして「西部地域の子育て支援施設の再編」を掲げています。</p> <p>今後、桜堤児童館の果たしている役割を0123施設、認定こども園境こども園(仮称)、地域子ども館あそべえ、武蔵野プレイスなどに移すことにより、全市的に発展的に展開していくことを検討します。</p>
小中学校教育	<p>いじめ問題</p> <p>各小中学校の「開かれた学校づくり協議会」で何が話し合われたか、その内容の公開の必要性を感じます。その意見がどのように学校経営に生かされたかということも知りたい。</p>	<p>いじめの早期発見・早期対応に向けて、学校の指導体制を強化するとともに、家庭・地域とも連携した、いじめ対策の充実を図ります。</p> <p>今後「開かれた学校づくり協議会」の協議の内容や具体的な改善策等が保護者や地域の方にわかりやすく伝わるよう、「学校だより」やホームページ等を工夫していく必要があると考えています。</p>	<p>各校では、日々の観察・声かけに努めるとともに、思いやりを育む等、心の教育をすすめています。</p> <p>また、派遣相談員の配置、教育支援センターでの電話相談等、当該児童・生徒及び保護者等を対象とした相談機能の充実を図っています。</p> <p>保護者・地域への周知のため、学校だよりやホームページを充実させるとともに、開かれた学校づくり協議会委員による代表者会を開催し、各学校の協議会の内容や取り組みについて共有をしています。</p>

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
子育て支援	<p>本宿小での“あそべえ”は利用児童が少ないので、市の予算がもったいないと思う。あそべえ事業の施策の一考を。</p>	<p>保護者と地域社会が子どもを育てるといふ考えから学校施設を利用して子どもたちの居場所作りや異年齢児童の交流を目的とした地域子ども館「あそべえ」は、平成17年4月に市内全12小学校で本格実施し、利用者も順調に増えて計画通り推移しており、放課後児童の安全な居場所として定着してきています。</p> <p>また、予算につきましては、当初、施設改修工事費用がかかりましたが、本格実施後は、利用者数の増加と施設改修費用の減少で、利用者一人当たりのコストは下がっています。今後も、経費を節減し、利用者数の増加に努めたいと思います。</p>	<p>地域子ども館あそべえは、平成17年度の全館本格実施から5年が経ち、自由来所型の特性を生かしながら、子どもたちに安心して遊ぶことのできる居場所を提供しています。学校内に設置しているため、児童への認知度も高く、年間延べ利用児童数は40万人を超えています。高学年児童の参加が少ないといった課題もあります。</p>
	<p>あそべえの利用状況がよくみえない。子供同士の遊び場作りが出来ているのか疑問です。市内の公園、松籟公園など、子どもの姿が見えないのが残念です。幼稚園などの利用も見られますが…。</p>	<p>地域子ども館「あそべえ」は、地域の様々な方々が多様な形で関わり、地域社会のネットワークを深めながら、子どもたちの自主性、創造性、社会性を育むという考え方に基づいて運営されております。</p> <p>平成17年4月に市内全12小学校で本格実施し、利用者も順調に増えて計画通り推移しており、放課後児童の安全な居場所として定着してきています。</p> <p>子ども同士の遊び場作りについては、あそべえは、子どもの交流や自主的な遊びを行なうことを目的としており、館長やスタッフが「こんなあそびをしたら」という勧め方はしますが強制はしません。子どもたちが自分で考えて好きな遊びをします。また、子ども同士と一緒に遊べるボードゲームやオセロ、ミニ卓球台等の遊具は用意されています。今後も地域と連携して、一層の充実を図りたいと思います。</p> <p>また、市内には、約160カ所の公園があり、「特色のある公園づくり」を念頭に事業を進めているところでありますが、既存の公園の中には、あまり使われていない公園も見受けられます。そうした既存の公園を対象に、機能ごとの棲み分けやオリジナルルールづくりなど、子どもを含めより多くの市民が利用していただけるように、平成20年度より公園リニューアル計画の策定に取り組む予定です。</p>	<p>また、ご意見のとおり、本宿小学校は1、2、4年生が各1学級と子どもの数が少なく、あそべえに来館する児童も少ないという状況は現在も変わっていませんが、市としては、子どもたちの居場所として必要な施設だと考えております。</p> <p>小学生の放課後施策については、平成22年7月に「小学生の放課後施策推進協議会」を設置し、課題や今後のあそべえ事業のあり方について検討を行っております。</p> <p>公園につきましては、平成22年5月に「公園・緑地リニューアル計画」を策定しました。この中では、既存の公園を改修する際、それぞれにテーマを持たせ、魅力ある公園としてリニューアルをしていくこととしています。</p> <p>ハード整備に伴い、市民の皆様とともに、公園利用等について意見を出し合い、より快適な空間となるよう努めていきたいと思っております。</p>

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防災	住民の立場で可能な防災計画と一緒に練り上げてほしい。	市の策定する地域防災計画は、国の防災基本計画、東京都の地域防災計画との整合性を図った上で武蔵野市の実情に合わせた計画の策定を行うものであり、また、防災の基本計画となるものであるため、各機関・事業所・各地域においてはそれぞれの実情・特性に合わせた実施計画・マニュアルの作成が必要になりますので、是非、地域の皆様が中心になってそれぞれの地域に相応しい計画の実現をお願いします。	平成21年10月に「避難所運営の手引き」を作成しました。今後も是非、地域の皆様が中心になってそれぞれの地域に相応しい計画の実現をお願いします。
しきみ	落書きを消したり、ポイ捨てのごみを活動を増やしたり、もっとPRしてほしい。	ポイ捨てや不法投棄防止キャンペーンを6月の環境月間や年末に設定し、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として実施しました。今後も継続し皆様と協働して対策を進めていきます。また、市内にある落書きについては、週1回職員によるパトロールの中で、消去可能な落書きについては即時消去しております。また、吉祥寺駅周辺において「落書き消しちやい隊」を年数回行い、落書き消去活動のPRを行っております。今後は、これまでの活動に加え、商店会、ボランティアなどの連携を通し「書かれたらすぐに消す」しきみ作りを検討しているところです。	落書き消去活動は継続して年2回実施しています。商店街地区では人を集めての大規模に行える場所がなくなっている状況です。  商店や住民の皆さんも個別に消去を行っている情報が入ります。そのため、落書き消去活動は消去剤が使用できない、JRガード下や道路など塗料にて消去を行うことを実施しています。  小さなこまごましたものは、市にて随時消去しています。活動は粘り強く続けてまいります。

分類	ご意見(H19.11.27実施)	報告書(H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民活動	<p>本町コミセンについて  ヨドバシカメラの裏側の更地(現在)について。</p>	<p>本町コミセンのある街区では、旧近鉄事務棟の解体も終わり、暫定的に駐車場として営業が開始されています。この街区の全ての関係権利者が一体となって、本町コミセンを含んだ街区全体での共同ビル化等についての検討会が行われているところです。それぞれの権利者にとっては人生設計等にも関わることもあり、大変難しい問題ですが、関係権利者で平成20年春までには一定の方向性を出したいと考えています。</p>	<p>吉祥寺グランドデザインや進化するまちNEXTー吉祥寺プロジェクトにありますように、ご指摘の場所を含む吉祥寺東部地区(以下、イースト吉祥寺)のまちづくりは、適正な誘導による複合機能市街地の環境形成や環境浄化の継続的な取組みを行うことにより、「新たな文化・居住スタイルを発信するゾーン」の形成を図ることとしています。</p> <p>そのため、環境浄化の取組みなど、地元関係者の方とともにまちづくりを進めていますが、本町コミセンを含む街区全体の共同化構想については各地権者の意向等により実現に至らず、現在、民間駐車場として利用されている部分については、分譲マンションの建設が予定されています。</p> <p>今後も、マンション建設予定地を除いた街区内の本町コミセンを含めた用地については、引き続き共同化を含め、まちづくりの可能性を探っていきたいと考えています。</p> <p>また、開発にあたっては環境浄化推進地区である地区特性、街の賑わいや回遊性、不足する緑やオープンスペースに配慮するよう協議・調整を図ってまいります。</p>
生涯学習	<p>地域で課題を抱えると痛感しますが、いろいろな立場が集まって共通認識をつくれるトレーニングの場が必要です。</p>	<p>これまで市民の皆さんは、高い学習意欲を持ち、自主的に活動してきたという武蔵野市独自の長があります。これがコミュニティ活動や今日の市民協働につながっており、今後もこうした自主性を尊重しながら互いに議論しあう場づくりを考えていききたいと思えます。</p>	<p>平成23年夏に武蔵境駅南口駅前にオープン予定の「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」において、市民活動に携わる人々がお互いの立場や考え方を尊重しながら交流し、開かれたネットワークを形成することを支援する事業が予定されています。</p> <p>また地域の課題解決を担う団体が、コミュニティセンターで、話し合いや情報交換を行う取り組みも一部の地域で始まってきています。市民協働サロンでは、ファシリテーション講座等、協働推進のための各種事業を実施し、公益的な活動を行う団体等の支援を行っています。</p>

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑・公園	東町の町並みの緑を守るためにも、行政内の横のつながりで町の緑を減少させない工夫してほしい。	首都の外周部に位置する6区(大田、世田谷、杉並、板橋、練馬、中野)2市(三鷹、武蔵野)と国交省、東京都で組織する「東京緑の研究会」では、11月18日にむさしの市民公園にて、「都市の緑を守るフォーラム」を開催し、4区2市の区・市長の参加を得て、緑のアピール宣言をしました。緑の保全と育成は共通の課題である。次の世代に責任をもって引き継ぐことは義務であり、責務を果たすため3点の取組みを宣言しました。この中で、「自治体間の連携をさらに強め、緑を保全・創出するための協働の取組みや施策の創設を目指しております。本市の民有地の緑の保全、緑化推進については、緑化環境センターと建築指導課やまちづくり推進課など関係課との連携を図り進めております。	「都市の緑を守るフォーラム」については、毎年定期的で開催しており、今後も各自自治体が連携して、東京の緑を守り育てる取り組みを進めてまいります。
	景観によい公園を作ってください。	市では、現在公園の新設、改修及び維持管理の中で安全・安心の観点から、公園内の視認性の確保を第一義的に進めております。  松籟公園は、敷地構成上、「地域の目」が届きにくい形態となっておりますが、樹木の剪定や草刈など積極的に実施するとともに、ホワイトイーグルの巡回など更なる安全強化に努めてまいります。  また、今回ご指摘いただきましたが、平成20年度からあまり使われていない既存公園を対象に、公園リニューアル計画の策定に取り組む予定です。	平成22年5月に「公園・緑地リニューアル計画」を策定しました。この中で安全・安心な公園づくりはもとより、地域に親しまれる景観を持った公園づくりを目指していきます。
都市景観	市長へ 市長の公約である電線の地中化はどうなっているのか。市報で工事の場所、施行時期など毎月知らせてください。ごみ問題も大事だが、あの汚い電線を早く埋めてください。たまには上を向いて歩いてください。  道路の電線を地下線にすることを考えられぬか。	現在、吉祥寺駅南口の末広通り、武蔵境の市道第291号線と都道123号線で電線地中化の整備を進めています。今後は、面的整備の手法や課題などの検討を踏まえ、整備路線を拡大していきたいと考えています。	平成22年2月に、景観、歩行、安全・安心の一層の向上を図るため、電線類地中化のほか、舗装のカラー化、街路樹や植樹帯、装飾街路灯の設置など、優先的に景観整備する『景観整備路線事業計画』を策定しており、電線類地中化などを計画的に進めていきたいと考えています。

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
外環	<p>武蔵野外環協議会で、市長との懇談会を是非お願いします。杉並のハーフィンタについてどうお考えでしょうか。</p>	<p>現市長と住民との懇談会は既に2回開催されていますが、今後については必要に応じて検討していきます。青梅街道のハーフィックについては、関越道方面のみのハーフィックということで、中央道や東名高速へ南下する交通が武蔵野市内を通過する等の懸念があります。これらについては、国及び都にデータを示してもらい検討していきます</p>	<p>市は、むさしの地区外環問題協議会が活動するに際し、オブザーバーとして参加していることから、これからも会の求めに応じ、市長との懇談の場を調整していきます。</p> <p>青梅街道のハーフィックが、本市の東部地区を与える影響については、話し合いの会で示されるデータを踏まえ、検討していきます。</p>
法政跡地	<p>地区計画を10月2日(昨年)に受理されなかったら、地区計画を作るつもりがありましたか。</p> <p>吉祥寺東町地区区画条例化にあたって、住民への説明会を開催してください。</p>	<p>地区計画は、地域の方々が、特色のある良好なまちの形成を図るための手法のひとつであると考えていますが、本市では、昭和46年から「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、計画的なまちづくりを推進し、良好な居住環境の形成のため、中高層建築物等の建設事業を行う事業者へ指導してきました。</p> <p>当該地区に限らず、全市域において、地区の街づくりの状況を踏まえ、地区計画も含めた様々な手法を検討し、良好な居住環境を保全していく必要があると認識しています。</p> <p>地区計画の条例化とは、「武蔵野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」と存じますが、本条例については、地区計画の区域内において、建築物に関する制限を定めることにより、良好な都市環境の形成に資することを目的として制定するもので、地区計画の区域内の方が、本条例の対象となります。</p> <p>条例制定後、速やかに市報やホームページ等で公表いたします。また、個別に市役所窓口等でご相談いただければと存じます。</p>	<p>平成22年4月にまちづくり条例が施行し、開発調整の基準や、住民提案による地区計画策定の手続きについて定めています。このほか、地区計画のような強制力はないものの、自分たちの身近な街(地区)について様々なルールづくりを提案することができる「地区まちづくり計画」の制度を定めています。</p>
	<p>法政西側敷地の公園作りについては、ぜひ住民と協議しながら進めてください。</p>	<p>(まちづくり推進課の回答)</p> <p>法政西側敷地の公園づくりに関しては、具体的な公園の計画を作成する際には、近隣住民の皆様と一緒に検討していきたいと考えています。</p>	<p>平成16年の下水道法改正に伴い合流式下水道改善が義務づけられたことから、下水道幹線がある女子大通りに合流改善施設(貯留施設)を検討してきました。</p> <p>その後、用地の有効利用を図るという観点から、地下に貯留施設を設置することと上部は防災機能を備えた公園として整備することを計画しました。整備にあたっては有利な財源を活用するために、合流式下水道緊急改善事業として国及び東京都の補助金を活用する予定です。</p> <p>市では、これまで地元説明会を計3回実施しており、施設整備について、ご理解いただけるよう努めてまいります。</p>

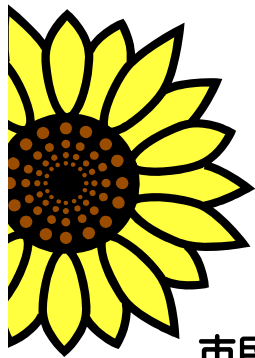
分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
吉祥寺駅前	<p>○吉祥寺駅前の違法演奏についてブルーキャップの活動時間が早く終わるすぎるので、誰もパトロールしていない。時間を延長し、12時まで取り締まってほしい。(出来ればもっと長く)(彼らの活動時間は20時～23時頃が中心である。)</p>	<p>ブルーキャップの活動時間を、19年4月から1時間延長し21時までとしました。ブルーキャップは客引きやスカウト行為等のしつようなつきまとい行為者に対し指導を行っています。路上演奏については、道路交通法に関するものであり、ブルーキャップが直接取締りできる案件ではないことから、警察に意見を伝え取締りを要望していきたいと考えています。</p>	<p>ブルーキャップには路上演奏を取り締まる権限はなく、取り締まりはJRや警察の所管となりますが、活動中に迷惑行為を確認したときは駅事務室や交番に伝えて対処をお願いします。</p>
自転車	<p>駅ちかくの自転車駐輪場をもっと増やしてください。通学のために申し込みに行ったら「3年先かな？」と言われました。これではとても間に合わないなと思いました。日中の一時利用も増やしてほしい。</p>	<p>駐輪場用地の確保等、鋭意努めておりますが、まだまだ不足しております。今後は、地下利用についても研究を重ね、また、平行して鉄道事業者や商店会等へも、更に駐輪場の設置について要請してまいります。</p>	<p>平成22年4月に商業ビルである吉祥寺パーキングプラザの1・2階を利用して、公共自転車駐輪場が整備されました。今後も武蔵野市三駅周辺自転車等駐輪場整備計画に基づき、必要台数を整備してまいります。</p> <p>吉祥寺パーキングプラザ公共自転車駐輪場では、入庫から2時間まで無料で駐輪できます。</p> <p>これにより、今まで短時間の駐輪であるため、駐輪場を利用していなかった方にも、利用しやすくなるとともに、駐輪場の回転がよくなり、より多くの利用者に対応できるようになりました。</p>
自転車	<p>自転車の違法運転(特に無灯火、右側運転)を警察が取り締まるようにしてほしい。</p>	<p>近年、スピードの出しすぎや出会い頭等での自転車の事故が増えており、このため、警察でも取締りの強化を図っております。</p> <p>市としても、自転車利用に関するのマネーアップに取り組む必要があり、来年度あたりから、自転車安全利用講習会を行いたいと思っております。</p> <p>また、多くの方に受講していただくため、講習会受講者への何らかのメリットも考えております。</p>	<p>武蔵野警察署では、警察官の警告に従わない場合、交通の危険を生じた場合など悪質・危険な違反者に対して、指導警告票を交付したり、交通切符(赤切符)を切るなど厳しい対応をしております。</p> <p>市では、武蔵野警察署との共催で、平成20年10月より、正しい自転車のルールを学ぶ自転車安全利用講習会を開催しています。この講習会では、市内の自転車事故の実態、賠償責任や保険の問題、また、なぜそういうルールが設けられたのかに重点をおいて、講習を行っており、現在までに6,000人を超える方にご参加いただいております。</p> <p>講習会実施以降、市内の自転車関連事故は減少しており、徐々にその効果が表れてきていると認識しております。今後も講習会を充実させ、歩行者と自転車が共存できるまちづくりを進めてまいります。</p>



分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
自転車	<p>駐輪場の「くじ引き」はもう少し機会均等にしていけないでしょうか。 私の家内はこれまで一度も当たったことがありません。</p>	<p>年間利用の利用登録駐輪場利用者は、約半数が市外の方であり、市民優先についての要望が多く寄せられています。そのため、税負担の観点などから、市民の方が一定枠を優先的に確保できるように運用の仕方を変えていきたいと思っており、12月議会で提案したいと思えます。</p>	<p>利用登録駐輪場は、使用料を頂かず、事務手数料として、年間数千円をいただき、運営経費の一部に充てて運用している制度です。料金が安価であるため、毎年定数を大幅に超えるご応募があり、かなりの競争率になっております。また落選した方からは、近隣の有料駐輪場との料金差について不公平であると、ご指摘いただいております。こうしたことから、市では、利用登録駐輪場を段階的に廃止し、受益者負担に基づいた有料駐輪場制度に一元化していく方向です。</p>
	<p>駅周辺の地下駐輪場の検討がされるようですが、具体的な場所の目安を決めているのでしょうか？</p>	<p>現在、例えば道路や駅前広場の地下など、いろいろな地下空間が活用できるのではないかと研究しているところです。その後、具体的に、どの場所での程度の駐輪が可能かなど、検討していきます。</p>	<p>平成21年度に吉祥寺駅周辺に地下駐輪場が整備可能かどうか検討調査を行いました。</p> <p>最終的な候補地は、吉祥寺大通り、北口駅前広場、平和通りの3箇所に絞られました。地下機械式については、今後の維持管理費の問題、さらに吉祥寺はお買い物等による一時利用のニーズが高いが、機械式は対応が難しいなど、改めて検討が必要です。</p> <p>また、地下自走式については、3箇所それぞれに課題があり、結論としては、配置計画は平和通りは適しているが、建設費や収容規模の検討が必要なこと、吉祥寺大通りは将来的な方向バランスの考慮が必要なこと、駅前広場については、直近への自転車流入を避けるための検討が必要との結論がでています。</p> <p>ただ、今のところ、地下を活用しなくても、市の目標整備台数を賄える予定となっておりますので、当面地下駐輪場を作る予定はありません。</p>

分類	ご意見 (H19.11.27実施)	報告書 (H20.2発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
道路	<p>女子大との境の道に面した家に住んでいます。朝は4t車が40kmのスピードで走るの、家が揺れます。</p>	<p>この地域の車の抜け道問題については、各単一路線ごとでの解決は困難であり、地域全体の問題として捉えた上で、住民の皆様や他自治体の理解と協力のもとに、共に対策を進めていきたいと思ひます。</p>	<p>当該道路は、市と武蔵野・荻窪・石神井警察署と連携を図り協議の上、平成21年9月から終日総重量2トン以上の通過車両は交通規制の対象となっております。</p> <p>また、道路管理をしている杉並区が荻窪警察署との連名で「時速20km制限！スピード落とせ」「注意飛び出し」の2種類の看板を6枚設置して通過車両に関して注意を促しております。</p>
	<p>住宅街への車の通り抜け道対策を考えてほしい。東十一小路、十一小路、西十一小路では車通過台数減少せず増加しています。</p>		
	<p>「都市基盤」・・・「道路」「福祉」「子ども」は密接につながっている。 北宮本小路の通り抜け自動車の台数制限と違法車の取り締まりを早急にお願ひします。</p>		
バリアフリー	<p>市では、いわゆる「バリアフリーマップ」の作成・更新・配布をされているのでしょうか？ご担当部署はどちらでしょうか？</p>	<p>市役所の担当部署は生活福祉課になります。実際の作成・配布等は武蔵野市民社会福祉協議会で行っております。マップについては、車椅子のためのお役立ちマップ(トイレ&amp;駐車場)があります。また、市民社協のホームページにバリアフリー情報を掲載しています。</p>	<p>平成14年5月に市民社協ウェブサイト「バリアフリー情報fromむさしの」の情報を掲載し、平成19年度に更新しております。</p> <p>平成14年8月に、「車椅子のためのお役立ちマップ」「いざというときのためのお役立ちマップ」を作成しました。この情報誌は、作成後8年が経過していますが改訂版を発行していません。</p> <p>市民社協では、ウェブサイトの随時更新の仕組みや、マップの改定版の作成を検討しています。</p>

第33回 市民と市長の



# タウンミーティング

市民と市長が意見交換を行います。  
あなたの声をお聞かせください。



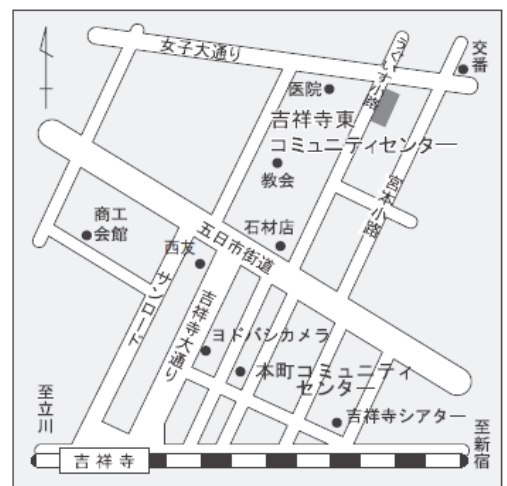
開催日時

8月25日 (水) 18:30~21:00

会場

吉祥寺東コミュニティセンター  
(九浦の家)

住所：武蔵野市吉祥寺東町1-12-6



テーマ

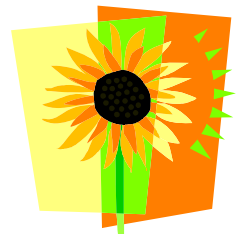
「私たちが住みつづけられるまちづくり」



申込不要です。当日、直接会場へお越しください。



お車でのご来場は、ご遠慮ください。



主催

吉祥寺東コミュニティ協議会

武蔵野市

お問合せ

武蔵野市役所 市民協働推進課(2階)

TEL 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

# 第33回 市民と市長のタウンミーティング

「私たちが住みつづけられるまちづくり」

吉祥寺東町のまちづくりについて

法政記念講堂跡地、東町2丁目の道路問題、外環など

身近な地域の課題について

自転車対策、吉祥寺駅周辺の再整備、災害への対応など

当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（2階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。

-----

-----

-----

-----

-----

第33回

地域別  
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成22年11月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)